

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)		
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等	
1	沖縄平和啓発(継承)プロモーション事業	R1～R13	①県内外の児童・生徒等を対象としたワークショップの開催、成果展の実施 ②首都圏でのシンポジウム開催、新聞等での啓発広告 ③米国施政権下の沖縄に関する証言映像(20名)の多言語編集及びWEB公開と教材活用開始(Blu-ray貸出) ④沖縄、広島、長崎とアジアの若者の共同学習・シンポジウム・事前事後研修の開催 ⑤沖縄戦の語り継ぎ手養成講座の開催、フォローアップ研修の実施	①ワークショップを県内6回、県外3回開催 ②シンポジウムを首都圏で1回開催 ③年度内に20名の証言映像を多言語編集及びWEB公開し、効果を検証 ④沖縄、広島、長崎、韓国・台湾・ベトナム・カンボジアの若者たちの共同学習・シンポジウム・事前事後研修を開催 ⑤沖縄戦の実相と教訓を伝える語り継ぎ手養成講座を開催、フォローアップ研修を実施	①ワークショップでのアンケートで「平和への理解がより深まった」が70%以上(効果発現:令和7年度) ②シンポジウムでのアンケートで「平和への理解がより深まった」が70%以上。(効果発現:令和8年度) ③WEB公開された証言映像の再生回数のべ1,000回(効果発現:令和9年度) ④共同学習参加者累計263名(効果発現:令和8年度) ⑤沖縄戦の語り継ぎ手養成講座修了者118名(効果発現:令和8年度)	県民意識調査で「平和を願う心が継承、発信されている」の項目における充足率の向上(R3:33.7%)	ワークショップやシンポジウムでのアンケートで「平和への理解がより深まった」が70%以上であること、WEB公開された証言映像の再生回数や共同学習参加者累計が増加していれば、沖縄戦の実相を正しく継承し、平和を希求する「沖縄のこころ」を世界へ向けて発信することへの意識が高まり、平和学習の場が増加したと考えられることから、取り組んだ効果が発揮されたものと捉えられる。	
2	琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ事業	R4～R13	県民等が琉球政府関係文書に対する理解を深めるため、琉球政府関係の紙文書・資料(劣化の激しい資料は、デジタル化の前に修復)をデジタル化し、ホームページで公開する。	・1,000簿冊のデジタル化及5,500簿冊の個人情報保護審査、4,000簿冊の公開	・年間アクセス数 48,000アクセス ・琉球政府関係文書に対する理解が深まったか(80%)を含め、当該事業のあり方をアンケートで検証する。	今後も継続的に琉球政府関係文書のデジタル化を行い、インターネットで公開する。また、資料の調査・収集を行う。	【R8成果目標】 ・年間アクセス数 48,000アクセス ・アンケートによる理解度 80%	
3	在米沖縄関係資料収集公開事業	H29～R9	米国国立公文書館に所蔵されている沖縄戦及び戦後の米国統治関係写真と動画を収集し公開する。	3,190点の写真及び動画の収集、3,190点の資料翻訳・目録整理、3,030点のインターネット公開	・年間PV(ページビュー)数 366,000PV ・沖縄戦及び米国統治時代等の沖縄関係資料に対する理解が深まったか(80%)を含め、当該事業のあり方をアンケートで検証する。	今後も継続的に沖縄戦及び米国統治時代等の沖縄関係資料を収集し、デジタル化及びインターネットで公開する。	アクセス件数は、公開資料の充実により10%増を目指して設定。 【R8アクセス数積算】R7アクセス数目標332,750×1.1=366,000アクセス	
4	1 基幹バスシステム構築に向けた調査検討(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	伊佐以北へのバスレーン延長に向けた関係機関との協議を実施する。	伊佐以北バスレーン延長に向けた関係者会議の開催 2回	バスレーン延長に向けた実証実験計画の作成 1件	バスレーン延長に向けた実証実験を実施し、バスレーン延長に向けた取り組みを進める。	関係者会議の中で、バスレーン延長に向けた実証実験計画を作成する。	
4	2 公共交通利用促進に向けた調査検討(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	バスレーン延長エリアの定時・定速性の実現に向けた新規路線の実証実験を行う。	バスレーン延長エリアの定時・定速性に資する新規バス路線の実証実験運行計画 1路線	バスレーン延長エリアの定時・定速性に資する新規バス路線の実証実験の実施 1路線	新規バス路線の自走化に向けた取り組みを進める。	新規バス路線の実証実験について、運行計画を見直しを図りながら継続運行する。	
4	3 ノンステップバス導入補助(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	バス事業者が乗降性に優れたノンステップバスを導入する際の購入費を補助する。	ノンステップバス導入支援台数 2台	ノンステップバスの導入割合 0.5ポイント以上増	乗降性に優れたノンステップバスの導入に向けた支援に取り組む。	本事業と事業者の自助努力も踏まえて成果目標を高めに設定した。	
4	4 公共交通利用促進に関する広報活動(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	ラジオCM及び新聞広告等の広報及び啓発活動を実施する。	ラジオCM245本、新聞広告2回	広報用HP等のアクセス数100,000PV	広報活動を通して、公共交通の利用促進に取り組む。	公共交通への関心度等を図る指標として、HP等へのアクセス数を設定した。	
4	5 連節バス(BRT)導入事業(シームレスな陸上交通体系構築事業)	H24～R13	連節バス車両導入に係る基礎調査を実施し、導入に向けた課題の整理や運行ルートの検討等を行うことで、連節バスの導入可能性を調査する。	連節バス(BRT)導入に向けたWT開催 1回	連節バス車両導入に係る基礎調査 1件	連節バス車両導入に係る基礎調査 1件	沖縄本島における連節バス車両導入に係る基礎調査を実施し、導入に向けた課題の整理や運行ルートの検討等を行うことで、連節バスの導入可能性を調査する。	連節バスの車両導入に向けて必要な基礎調査を目標として設定した。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
5	離島交通ヘリコプター活用支援事業	H29～R13	離島の交通ネットワークを確保するため、船舶の欠航等が発生した場合に、代替手段となるヘリのチャーターに要する経費の一部を補助する。	船舶欠航日数に対する運航日数の割合 100%(R7) ※天候不良等によるヘリの欠航日、無予約日を除く	船舶欠航日数に対する運航日数の割合 100%(R7) ※天候不良等によるヘリの欠航日、無予約日を除く 効果発現年度…R7	船舶欠航日数に対する運航日数の割合 100%(R7) ※天候不良等によるヘリの欠航日、無予約日を除く	船舶欠航時の代替交通手段を確保の観点から設定
6	離島航空路チャーター運航支援事業	R5～R13	離島航空路を確保・維持することにより、離島の定住条件の整備を図るため、小規模離島の生活路線として運航するチャーター便の、運航に伴い生じた欠損額に対し、関係町村と協同して補助する。	チャーター運航に対する欠損補助 3路線	県内離島航空路線の確保・維持 13路線	県内離島航空路線の確保・維持 13路線	事業の目的から、事業終了後も継続運航し、離島航空路が確保・維持されていることを成果目標として設定した。
7	自動運転交通サービス社会実装推進事業	R5～R12	自動運転交通サービスの導入にあたり、令和5年度に選定した事業地(多良間島)において、低廉かつシンプルな自動運転車両運行に向けた地元専門員の育成に向けた関係者調査、特等設計書案作成検討及び実証実験等に基づく事業性検証を行うとともに、県警や多良間村役場など関係機関との調整を踏まえた多良間モデル(案)作成などを行う。	多良間モデル(素案)の作成(1件)	-	多良間島での自動運転交通サービスをもとにした実装モデルをベースとし、他の離島への展開を目指す。	本事業による自動運転交通サービス実装に係る検討結果や実証実験のノウハウやデータを蓄積し、県内の他の地域での自動運転サービス導入促進に繋げていく。
8	離島航路船員確保・育成支援事業 (高校生(水産系以外)及びUIJターン者等就業体験支援及び生徒・保護者等向け事業説明会)	R5～R13	北部地区、八重山地区、南部地区において、各4回、合計8回程度実施予定	①高校生(水産系以外)及びUIJターン者向け就業体験支援等:北部地区、八重山地区、南部地区で計4回実施予定 ②生徒・保護者等向けの本事業説明会:北部地区、八重山地区、南部地区で計4回実施予定	①高校生(水産系以外)及びUIJターン者向け就業体験支援等:北部地区、八重山地区、南部地区で計4回実施予定 ②生徒・保護者等向けの本事業説明会:北部地区、八重山地区、南部地区で計4回実施予定	【今後のスケジュール】 毎年度、事業行う予定である。 各年度の実績・課題・効果を踏まえたうえで、成果目標達成に向けた事業を見直し、効果的に推進する。	
8	離島航路船員確保・育成支援事業 (①船員の研修支援②海技免許取得等支援)	R5～R13	・船員の研修支援(補助金受給予定者6名) ・海技免許取得等に必要経費への支援(補助金受給予定者9名)	当該事業の周知も含め予定人数の利用率を活動目標として設定。	当該事業の周知も含め予定人数の利用率を成果目標として設定。	【今後のスケジュール】 毎年度、事業行う予定である。 各年度の実績・課題・効果を踏まえたうえで、成果目標達成に向けた事業を見直し、効果的に推進する。	
9	ハワイ東西センター連携事業	H26-R13	・小瀬沖縄教育研究プログラムの周知広報 ・沖縄県民をハワイ東西センター及びハワイ大学大学院へ派遣する。	・小瀬沖縄教育研究プログラムの周知広報・説明会の開催:3回以上 ・説明会等参加人数:50人以上 ・ハワイ東西センター及びハワイ大学への派遣者数:2～3名	アジア太平洋リーダーシッププログラム修了者または修士課程修了(取得)者 1名	アジア太平洋リーダーシッププログラム修了者または修士課程修了(取得)者 1名	・令和6年度同プログラム募集への応募者数が5名であったため、同等の応募者数が見込まれる。 ・過去の修士課程修了(取得)者の実績及びR6派遣支援数を基に、令和8年度に修士課程が修了(取得)する人数を設定。
10	沖縄イノベーション・エコシステム共同研究推進事業	R4～R13	イノベーション・エコシステムの構築を目指し、大学・研究機関を核とした共同研究等に対し、基礎研究から事業化研究まで、段階に応じた支援を行う。 将来的な産業振興や社会課題解決を目指した若手研究者等の革新的知見をもたらす可能性がある大学等の研究(シーズ育成含む)を推進し、国の大型プロジェクト予算を活用できる研究への発展や企業との共同研究につなげるための研究を促進する。	①大学等と企業の共同研究等実施(出口志向型) 大学等と企業の共同研究等の成果を踏まえた事業化に向けた企業の研究開発支援 ②更なる支援が求められている分野の共同研究等実施 ③県内大学によるシーズ育成型研究実施	①支援した研究成果が、企業等の共同研究参画につながった件数:2件(R9) ②大学等や企業からの特許等出願件数:10件(R9) ③研究成果が社会実装に向けた活動につながった件数(応用・発展的研究の実施、事業化補助金採択等):3件(R9)	〈製品化までのスケジュール〉 ①大学等の研究(基礎研究) ②大学等と企業の共同研究(出口志向型)2～5年 ③製品化に向けた研究(事業化推進)1～5年 ※合計3～10年	
11	大学発ベンチャー創出志向型研究支援事業	H29～R8	コーディネーターによる起業に向けた課題解決支援や県内大学等の研究者によるビジネスモデルの検証(PoC)等のハンズオン支援を行う。 また、企業と研究者のマッチングや研究者へのアプローチを行う。	起業に向けた課題解決支援:5件以上 県内大学等の研究者によるビジネスモデルの検証(PoC)等のハンズオン支援:2件以上 企業と研究者のマッチングや研究者へのアプローチ件数:1件以上	当事業による直接的なベンチャー創出件数:1件	大学発ベンチャー等創出数:51社(R9)	
12	子ども科学技術人材育成事業	H24～R13	子ども達の科学技術に対する興味、関心を高め、沖縄の科学技術、産業振興を担う人材の育成に繋げるため、大学や研究機関、企業と連携し、科学技術に関するハイレベル型、ポトムアップ型体験プログラム、科学イベント及びキャリア教育プログラムを実施する。	(1)ハイレベル型体験プログラムの実施 4回 (2)ポトムアップ型体験プログラムの実施 30回 (3)科学イベントの実施 2回 (4)キャリア教育プログラムの実施 3回	活動目標(1)関連:参加人数20人 活動目標(2)関連:参加人数600人 活動目標(3)関連:参加人数1,500人 活動目標(4)関連:参加人数45人	【今後のスケジュール】 今後も継続的に科学体験プログラム等を実施することで、子どもたちの科学技術に対する興味、関心を高め、将来の沖縄の科学技術、産業の振興を担う人材へ繋げるとともに、大学、研究機関、企業等と連携し、県民への科学技術に対する理解や関心の醸成を高める。 活動目標(1)関連:20人 ・5人×4回=20人 活動目標(2)関連:600人 ・20人×30回=600人 活動目標(3)関連:1,500人 ・中部:500人×1回=500人 ・南部:1000人×1回=1,000人 活動目標(4)関連:45人 ・15人×3回=45人	

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
13	科学技術人材等活用促進事業	R8~R10	県内において研究開発を担う科学技術人材の活躍を促進するため、 (1)県内大学の理系学部学生に対し、1・2年次からの県内研究開発型企業の情報提供 (2)県内研究開発型企業のビティイベント開催、学生の企業訪問実施 (3)科学技術人材の持続的活躍に向けた県内関係者のヒアリング及び課題解決を行うための施策検討を実施する。	・ビティイベント等への参加者数(50名) ・施策検討に向けたヒアリング数(5回)	・学生等の企業訪問等に繋がった件数(2件) ・科学技術人材と研究開発型企業とのマッチング件数(2件) ・支援を受けた大学1・2年次が将来のキャリアを検討する上で参考になったとの回答があった割合(アンケート調査)(70%) ・検討した施策(2件)		
14	県内大学等の研究成果活用に向けた可能性検討支援事業	R7~R11	県内大学等の研究成果の活用可能性について、県内企業等が検討・実証するための経費を支援する。	県内大学の研究成果活用して事業化を検討する企業等への支援:10件	県内大学等から企業等への技術移転件数:2件(R8) ※技術移転件数:大学等から企業等への特許権実施許諾件数、ノウハウ等許諾件数、技術移転に向けた共同研究等、大学発ベンチャー企業等の総和	県内大学等の特許権実施許諾等件数:58件(R13)	新・沖縄21世紀ビジョン実施計画の主要指標(最終アウトカム)。
15	沖縄・奄美連携交流促進事業	H28~R13	沖縄-奄美群島間において、両地域の交流を更に促進し、世界自然遺産登録地として一体的に評価されていることを契機とした、両地域間の移動しやすい環境を構築するため、航空路4路線及び航路8路線の運賃低減の支援を行う。	運賃を低減した路線における利用者数 ・航空路:14,312人 ・航路:48,516人	両地域間を旅行(移動)したすべての旅行者数(住民を含めた交流人口) ・航空路及び航路 159,000人	R7年度の事業実施においては、コロナ禍前の旅客水準までの回復を成果目標として取り組む。	
16	沖縄離島体験・デジタル交流促進事業	H24~R13	・沖縄本島及び離島の児童を別の離島に派遣する。 ・離島地域の人々や地元児童との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。 ・オンラインによる離島体験学習や交流を実施する。 ・離島の児童を沖縄本島に派遣する。	①本島→離島 児童1,200名程度 ②離島→別の離島 児童30名程度を離島に派遣し、体験学習や民泊等を実施。 ③本島の児童1,200名程度をオンラインによる離島体験学習や交流を実施。 ④児童20名程度を沖縄本島に派遣し、交流を実施。	離島に派遣した沖縄本島の児童において、自身が居住する地域と離島の違いに対する理解が深まった割合 85%	将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めることを目的に引き続き事業を実施。	
17	離島特産品等マーケティング支援事業	H24~R13	・販売戦略構築等、外部専門家等による講座等を活用した支援 ・展示会等の出展経費等の助成	参画離島事業者:80者程度(地域連携企業体の構成員含む)	補助事業者の新規取引先増加数 1事業者当たり10件以上(成約見込み数を含む)	離島特産品等の販路拡大戦略等に関する支援を行うことで、多くの離島事業者の意識醸成を図り、離島の産業振興を図る。	
18	離島とのつながり促進事業	H28~R9	・離島地域の現状や課題等を学び、体験・交流するモニターツアーの実施 ・離島における受入体制の強化を目的とした人材育成	モニターツアーの達成数:80本	・ツアー参加後も離島との関わりを持ちたいという意向を持った人の割合:80% ・新規ツアー参加者のプラットフォーム等への登録率:30%	「関係人口」の創出に向けて、ツアー内容等の修正や発展を図りながら、離島地域の魅力向上及び継続的な関わりを持てる環境づくりを行う。	
19	離島テレワーク拠点整備支援事業	R7~R9	テレワーク拠点整備・活用により、離島住民が安定した収入を得られる環境構築を図る。	①テレワーク拠点確保3箇所(累計) ②クライアント向け説明会(個別含む)20回 ③離島住民向け説明会(個別含む)20回	【R7年度】 ①平均報酬額の対前年度増加率 5% ②テレワーク拠点従事者数(累計) 40人	拠点型のテレワークを推進し、テレワークがより高付加価値な仕事に従事する環境を整備することにより、テレワーカーの高収入化等を図り、定住人口の創出と島々の活性化を目指す。	
20	離島のガソリンスタンド等支援事業	R7-R13	小規模離島SS等に対する法定検査費、設備・施設の補修費等に対する補助	補助事業者数:19事業者	本事業によりSS等の維持存続に繋がっているという事業者の割合:50%	離島の条件不利性に起因するSS等の経費負担に対し補助することで、小規模離島におけるSS等の維持存続、石油製品の安定供給を図る。	離島の条件不利性に起因するSS等の経費負担に対し補助することで、小規模離島におけるSS等の維持存続、石油製品の安定供給を図る。
21	離島住宅整備コスト負担軽減事業	R8~R13	・離島での施工に有利な工法等の情報提供を行う住宅整備相談窓口の設置、賃貸住宅整備に係る市町村連携支援等	・基礎調査の実施 ・離島住宅整備相談窓口の設置	・基礎調査の完了 ・住宅整備計画案を策定した住宅の戸数 10戸	支援を受けて整備した住宅への入居者数:140人(令和14年度)	事業趣旨を踏まえて設定

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
22	離島の生活環境改善支援事業	R8-R13	既存小売店や離島郵便局、ネットスーパー事業者が連携する新しい買物環境の構築支援	本事業を実施する離島数: 3離島	離島住民の本事業に対する満足度: 70%以上		
23	沖縄振興特別推進交付金町村支援事業	H24~R13	財政力の弱い町村が沖縄振興特別推進交付金を最大限活用するため、財政力の弱い町村に対して、沖縄振興特別推進交付金の町村負担分の一部についての財政支援を行う。	財政力の弱い町村への財政支援 21町村	財政力の弱い町村に対する沖縄振興特別推進交付金の交付決定率 100%	[H24~R13] 財政力の弱い町村に対する沖縄振興特別推進交付金の交付決定率:100%	中・長期アウトカムは、町村支援事業を活用して実施した沖縄振興特別推進交付金事業が、様々な政策課題解決に十分寄与しているか検証することを目的として設定した。
24	基地周辺環境対策推進事業 (米軍基地特有の化学物質情報収集業務)	R1-R13	・返還予定米軍基地周辺9地点以上の地下水調査および過年度実施データとの比較対象表の作成。 ・米軍基地特有の化学物質についての情報収集及び過年度に得られたリストを基に対象物質を抽出、有害性情報・研究結果等の情報収集、整理。	・基地周辺での地下水調査9地点以上 ・世界各国の米軍基地調査数1件以上	米軍基地特有の化学物質のリスク評価書1件以上	[R4年度~R13年度] ・化学物質情報収集・整理、有識者意見聴取 ・地下水調査	
24	2 基地周辺環境対策推進事業 (基地環境問題に関する人材育成業務)	H29-R13	返還時等に適切な住民参画を実施するため、自治体職員向け研修会の及び県民向け講演会を開催する。	行政職員を対象とする研修を1市町村以上に実施	受講経験者が在籍している市町村増加数1		米軍区域・施設に起因する環境汚染への対応が必要となるときに、本業務の研修受講経験者が、適切に対応することができる
24	3 基地周辺環境対策推進事業(有機フッ素化合物対策)	R4-R13	普天間飛行場周辺の湧水等の水質モニタリング調査や専門家にアリングを実施する。	・モニタリング調査10か所以上 ・専門家にアリング 3回	データ解析1件	[R7年度~R9年度] 普天間飛行場周辺の汚染源特定のための地下水流のシミュレーション検討及び有識者ヒヤリング等の実施。	
25	米軍航空機騒音影響評価事業	R4~R8	米軍飛行場周辺地域における、航空機に起因する騒音の暴露状況の実態を把握するとともに、睡眠妨害等のリスク評価を行う。	・夜間航空機騒音によるリスク評価の実施:1地域	・夜間航空機騒音によるリスクの把握:1地域	[R8年度] ・リスク評価の実施 1地域(普天間)	・夜間騒音暴露分布図を踏まえたリスク評価の検討を行った成果として、対象地域におけるリスクを把握することができるため。
26	1 赤土等流出防止総合対策事業 (No. 1-1 赤土等流出防止対策検証事業)	R4~R13	(1-1)重点監視地域等において赤土等堆積状況調査(SPSS測定等)及び生物生息状況調査を実施する (1-2)赤土等流出状況調査(対象:農地等) (1-3)ドローンや人工衛星を活用した対策状況及び沿岸環境調査 (1-4)第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の推進に必要な調査等を実施	①海域の赤土等堆積状況調査及び生物生息状況調査 ②赤土等流出源調査(対象:農地等) ③ドローン撮影画像や人工衛星画像を活用した対策状況及び沿岸環境調査 ④第2次赤土等流出防止対策基本計画中間評価結果作成、海域に堆積した赤土等除去手法に係る情報収集	①重点監視地域(離島を含む県内22地域)等において、赤土等堆積状況調査を年2回及び生物生息状況調査を年1回実施する。 ②赤土等流出源調査及びドローンや衛星画像(県全域)の調査を実施する。 ③第2次赤土等流出防止対策基本計画中間評価結果の作成	[R4年度~R13年度] 海域モニタリング調査、陸域モニタリング調査、ドローン撮影画像や人工衛星画像を活用した調査、第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画の目標達成状況の把握に必要な調査	・本事業は、流出要因の特定、効果的な対策法の提示及び削減量の試算等を行うことから、事業成果を別の赤土流出防止対策で活用することにより、効果的に赤土流出防止対策を行うことができ、また、赤土流出防止事業の効果判定が可能となるため、成果目標については、調査結果を赤土等流出防止対策に活用した事業数及び各事業の結果、削減された流出量をもって成果目標とした。
26	2 赤土等流出防止総合対策事業 (No. 1-2 赤土等流出防止活動促進事業)	R4~R8	(2-1)環境教育、啓発等の実施(委託) 小学校への出前講座、地域住民を対象とした環境教室(赤土等流出防止対策フィールドワーク)の実施 (2-2)赤土等流出防止活動実施団体支援 NPO団体等が事業者及び地域住民と協働し、赤土等流出防止を図るための活動、啓発活動、調査研究に要する費用の支援	①赤土流出問題に対する、小学生への環境教育、地域住民を対象にした啓発活動の実施 ②NPO等団体が事業者(農業者)および地域住民と協働した地域ぐるみの対策活動への助成	①環境教育及び啓発活動:14回 (出前講座等12回、野外教室2回) ②補助金交付先団体による赤土等流出防止対策に係る活動、啓発活動、調査研究の実施延べ件数:13件	[R4年度~R8年度] 出前講座、環境教室、啓発イベント、NPO等団体への助成	①環境教育等で赤土問題への意識が改善した参加者や支援団体による対策実施面積を成果目標とした。 ②赤土等流出防止活動実施団体は地域の対策にとって重要な役割を担っており、団体の活動活性化が対策の強化につながるから支援団体数を成果目標として設定した。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
26	赤土等流出防止総合対策事業 (No.1-3 赤土等流出防止施設機能強化事業)	R4~R13	(3-1)維持管理マニュアル(案)の普及・啓発及び維持管理活動の美装化に向けた検討を行う。 (3-2)堆積赤土等の有効活用に係る検証及び仕組みづくりの検討を行う。 (3-3)赤土等流出防止施設維持管理マニュアル(仮称)(案)の作成を行う。	①維持管理マニュアル(案)の普及・啓発活動(説明会)を実施する。 ②これまでの検証結果を踏まえた、沈砂池等既存施設の管理者向けに効率的・効果的な維持管理手法に係るマニュアル(仮称)(案)を作成する。	①これまでの検証結果を踏まえた、沈砂池等既存施設の管理者向けに効率的・効果的な維持管理手法に係るマニュアル(仮称)(案)を作成する。	[R4年度~R13年度] 沈砂池・砂防ダム等における実証試験	沈砂池等の既存施設の維持管理マニュアルの制定は、定量的な評価になじまない。
27	島しょ型資源循環社会構築事業	H29~R8	島しょ地域に適した資源循環体制の構築に向けて、資源循環モデル事業を実施し、検討委員会においてモデル事業の効果検証を行うとともに、水平展開の手法について検討する。	モデル事業の効果検証等に係る検討委員会の開催:3回以上 資源循環モデル事業の実施:1件以上	検討委員会における検討結果報告書の作成:1件(R8) モデル事業実施後の市町村による自走化:1件以上(R8)	R6~8年度 資源循環モデル事業の実施、水平展開に向けた取組 R9年度 市町村によるリサイクルモデルの自走化	
28	公共関係産業廃棄物管理型最終処分場被覆施設移設等支援事業	R7-R9	①維持管理等最適化検討委員会の補助 ②移設設計の補助 ③設計、施工の発注支援の補助	①維持管理等の最適化検討委員会の補助:1件 ②移設設計の補助:1件 ③設計、施工の発注支援の補助:1件	①維持管理等の最適化検討報告書の完成:1件 ②移設設計図書の完成:1件 ③設計、施工の仕様書の完成:1件	令和9年度に移設を実施する。	維持管理費用及び移設費用の低減化を図る。
29	サンゴ礁保全・再生総合対策事業	H24~R8	沖縄県の重要な自然環境であり、観光資源・漁業資源であるサンゴ礁の保全・再生を図るため、①地域におけるサンゴ礁保全再生活動の推進、②サンゴ礁保全・再生に係る調査研究、③オニヒトデ対策の推進に係る取組を行う。	・選定した種によるサンゴの有性稚苗生産技術の取りまとめ ・種ヒトデモニタリングトレーニングの実施:2回 ・自立して運営できる協議会体制の構築に向けた検討会議の開催:2回	・新たに養殖技術を開発したサンゴ種:6種以上(R8) ・種ヒトデモニタリングトレーニングを受講した団体:5団体(R8) ・地域協議会運営の自走化の検討を行った地域:1地域(R8)	・新たに養殖技術を開発したサンゴ種による人為的サンゴ群集再生が各地で実施される。 ・オニヒトデの大量発生予察時の情報発信や、駆除等の対応ができる体制を構築され、情報共有が図られる。 ・各地のサンゴ礁保全推進協議会を中心に、地域が主体となったサンゴ礁保全再生活動が行われる。	
30	自然環境の保全利用協定締結推進事業	R1~R13	・協定締結に対する事務的、財政的支援 ・協定締結地域間の交流や情報交換、情報共有 ・利用協定候補地への勉強会の開催等	・保全利用協定の具体的な締結支援:1件 ・保全利用協定への財政的支援件数:3件 ・協定締結候補地との勉強会等参加者数:30人	保全利用協定の締結数 1件 効果発現年度:R8年度	協定締結候補地との勉強会やヒアリングを行うとともに、既締結地域との意見交換等を行うことにより協定締結の意識を高め、締結地域の増加を目指す。	協定の締結によるメリットを創出することで、協定の締結と維持することが課題となっている。
31	世界自然遺産保全・適正利用推進事業	H25~R13	1 両地域の保全管理支援及び西表島における観光管理の取組 2 ノネコ等の捕獲・排除、犬猫遺棄防止普及啓発 3-I 密猟防止のための森林パトロール等の実施 3-II デジタル技術を活用した手法の導入検討 4 沖縄島北部の保全のため、観光客等をコアエリア以外の周辺管理地域へ計画的誘導するとともに遺産ブランドを活用した取組等を推進する 5 自然環境への負荷低減の取組や地域貢献の取組を評価し西表島内においてグッドプラクティス(優れた取組)を普及させる 6 ヤマネコ利用頻度向上のための既存排水ボックスの改善や視認性向上を図る路面カラーリングのモニタリング等実施 7-I 県民及び観光客への遺産の恒久保全に係る普及啓発、児童生徒への環境教育 7-II 登録5周年事業の実施	1 ①両地域部会の運営(各2回) ②入城観光客数の効果的管理手法の導入に向けた取組の実施 2 沖縄島北部の森林域における捕獲作業の実施、犬猫遺棄防止対策認知度(80%以上) 3-I 沖縄島北部森林内の重点パトロール(120回以上)や、来訪者への普及啓発の実施 3-II 先行事例の情報収集の実施 4 観光客の周辺地域への計画的誘導及び地域活性化の具体的手法の検討・構築(北部3村)、年間を通じた観光客数の標準化を図るための観光コンテンツ造成検討 5 観光関連事業者への訪問 6 イリオモテヤマネコの交通事故防止に向けた普及啓発や既存排水ボックスの改善 7-I 環境学習の開催(4回) 7-II 国や鹿児島県、地元市町村、民間団体等と連携した取組の実施	効果発現年度⇒R8年度 1 ①地域別行動計画の改定 ②西表島の年間来訪者数33万人以内 2 ヤンバルクイナの推定生息範囲(220メッシュ以上)や、来訪者への普及啓発の実施 3-I 密猟対策実施の認知度(6割以上) 3-II 導入候補地の選定2地点 4 遺産コアエリア周辺地域への計画的誘導を図るための観光コンテンツ造成1件以上 5 登録数5件以上 6 イリオモテヤマネコのロードキル死亡個体数(4個体以下/イリオモテヤマネコ10が年保全計画) 7-I 環境教育参加者数80人以上 7-II 世界自然遺産評価基準の理解度8割以上	効果発現年度⇒R13年度 遺産の保全と適正利用の推進を図ることで、令和9年度に控える登録から6年毎の定期審査において登録資産が基準を満たしていることが評価され、世界自然遺産として登録が継続されるとともに自然環境や生物多様性など顕著で普遍的な価値が維持される。 1 行政機関のみならず地元住民及び関係団体等とも連携した遺産の保全管理及び西表島の観光管理が図られる 2 希少野生生物の保全が図られる(沖縄島北部) 3 希少野生生物の保全が図られる(沖縄島北部) 4 沖縄島北部における遺産の保全管理及び観光管理が図られる 5 西表島の適正な観光管理が図られる 6 希少野生生物の保全が図られる(西表島) 7 世界自然遺産の価値とその保全の重要性が県民や観光客等にも理解され恒久的な保全に繋がる	

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
32	マングース対策事業	R4～R13	①マングース捕獲・排除・技術開発 ②希少種生息状況調査 ③第一～第三北上防止柵を活用した防除対策 ④データの集計・解析等 ⑤検討委員会の設置・運営 ⑥第3柵以南の名護市についての現状把握・課題整理等	・第一北上防止柵以南での捕獲作業の実施 ・希少種回復状況調査の実施 ・第三柵以南の名護市についての現状把握・課題整理	沖縄島北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲 220㏓以上 (R8年度)	令和17年度までの第一北上防止柵以北からの完全排除を目指し、取組を強化していく。	
33	外来種対策事業(定着外来種対策)	R4～R13	沖縄県の生態系を保全するため、重点対策種(グリーンアノール、タイワンシジロ、タイワンハブ、インドクジャク、ニホンイタチ等)の捕獲等を実施する。	・タイワンシジロを沖縄島中部地域で、グリーンアノールを沖縄島南部地域で、タイワンハブを沖縄島北部地域で、オオヒキガエルを大東諸島で、インドクジャクを黒島で、ニホンイタチを宮古地域で、ノヤギを沖縄島北部と西表島で、コウライキジを沖縄島中部地域で、サイカブトを大東諸島で、ヤエヤマドボタルを沖縄島で、ハヤトゲアリアリを港湾地区周辺等で、ツルヒヨドリ及びアメリカハマグルマを沖縄島北部と西表島、その周辺地域でそれぞれ防除等を実施する。	ア 沖縄島北部地域でのグリーンアノール定着件数: 0件 イ やんばる地域(国頭村、大宜味村、東村)でのタイワンシジロ定着件数: 0件 ウ タイワンハブのやんばる地域への拡散防止: 0件 エ 西表島でのインドクジャク定着件数: 0件 オ 来間島及び大神島でのニホンイタチ定着件数: 0件 カ 外来種対策が実施されている市町村数9 市町村以上 効果発現年度: R7年度	○絶滅種数21種からの増加数: 0(R13) ○下地島、伊良部島でのニホンイタチの定着数: 0(R13)	ア～オ 沖縄県外来種対策行動計画における防除目標を基に設定した。 カ 過去の実績を勘案して設定した。
33	外来種対策事業(未定着外来種対策)	R4～R13	沖縄県の生態系を保全するため、重点予防種(ヒアリ等)の侵入・定着防止対策を実施する。	・重点予防種であるヒアリ、アルゼンチンアリ、アカカミアリ、セアカゴケグモについて、侵入リスクの高い港湾地区や空港周辺等においてモニタリングを実施する。 ・重点予防種であるカミツキガメについて、過去に目撃等のあった河川においてモニタリングを実施する。	ヒアリの定着件数: 0件 効果発現年度: R7年度	○未侵入外来種の定着件数: 0(R13)	ヒアリ等の重点予防種の侵入・定着を防止する事業であることから、ヒアリの定着件数0件を目標とした。
34	緑化木保全対策事業	H29～R13	緑化木の病害虫被害の軽減を目的として、市町村が実施する保全対策に係る経費の一部を補助する。また、病害虫被害・開花状況等を調査し、保全対策の効果検証を図る。加えて、令和5年に新しく登録されたアカギ農業散布剤の歩掛調査を行う。	・保全するデイゴ本数846本 ・保全するアカギ本数886本	・デイゴの枯死本数を0本に抑える。 ・アカギの枯死本数を0本に抑える。	緑化木の被害状況等や市町村要望等を踏まえ、保全対策への継続した支援を行う。 ・事業対象木であるデイゴの枯死本数を0本に抑える。(R13) ・事業対象木であるアカギの枯死本数を0本に抑える。(R13)	被害状況等を踏まえて年度毎の実施本数を計画する。
35	ひとり親家庭等子育て支援事業	H27～R13	放課後児童クラブ及び認可外保育施設の利用料の全部又は一部の減免を行った市町村に対し、補助金を交付することで、ひとり親家庭、生活困窮世帯の親の就労を安定させ、所得の向上を目指す。	・放課後児童クラブがある全29市町村にて事業を実施 ・認可外保育施設補助対象市町村: 18市町村	本事業により、就労できた又は就労を継続できた低所得世帯の割合80%を維持する。(R8)	【成果目標設定の考え方】 本事業で補助を受けたほとんどの世帯において、就労や就労の継続が図られ、所得の改善に寄与したと感じられる場合の数値を設定した。	【成果目標設定の考え方】 本事業で補助を受けたほとんどの世帯において、就労や就労の継続が図られ、所得の改善に寄与したと感じられる場合の数値を設定した。
36	子育て総合支援事業	H24～R13	貧困の連鎖を防ぐため、準要保護世帯の小中学生及び児童扶養手当等の受給世帯の高校生を対象とした学習支援を実施する。	・24市町村 33箇所 ・(設置型)支援児童生徒数1,200人 ・(進学チャレンジ)支援生徒数 中学3年生40人、高校生175人	① 支援対象生徒の「学校以外で勉強する時間が増加」した小中学生の割合: 60%(R8) ・支援対象生徒の高校進学率: 100%(R8) ② 支援対象生徒の大学進学率: 60%(R8) ③ 支援対象生徒の高校進学率: 100%(R8) ・支援対象生徒の大学進学率: 55%(R8)	① 高校生進学チャレンジ支援事業で支援者数を140人→175人に増。 ②③ R7年度と同様に、全国の平均進学率以上の進学を促進させるよう学習支援を行う。	① 過去の実績(学校以外勉強する時間が増加した児童生徒の割合)を踏まえ設定した。 ②③ 平均的な中学生の高校進学率、高校生の大学進学率の水準を下回らないよう設定した。
37	被虐待児等地域療育支援事業	H25～R13	特別なケアを必要とする被虐待児や発達障がい児等やその家庭等への相談支援、専門医による助言指導等を行うことで、養育に行き詰まり、措置変更となる児童を減らす。	特別なケアが必要な児童の支援数100人(新規児童)	里親等に委託されている子どものうち、養育に行き詰まり、養育が返上される児童数5人以下	養育困難となるリスクが高い社会的養護の児童に関して、相談支援や心理士又は専門医の助言等で、養育の行き詰まりを解消し、養育の返上される児童数を減らす。	養育困難となるリスクが高い社会的養護の児童に関して、相談支援や心理士又は専門医の助言等で、養育の行き詰まりを解消し、養育の返上される児童数を減らす。
38	放課後児童クラブ支援強化事業	H24～R13	県内放課後児童クラブの量・質の拡充及び利用料低減を進めて、登録児童数の増及び待機児童の解消を図るため、市町村と連携して、公的施設活用放課後児童クラブの整備及び民間クラブの環境改善に対する支援、人材確保策を実施する。	・公的施設等活用児童クラブ整備支援補助実施所数: 5か所 ・民間施設利用児童クラブ賃借料支援実施所数: 122か所	・公的施設利用児童が1割を超える小中学校区数: 114校区 ・小学生数に占める待機児童数の割合: 0.39%	施設整備の成果を経年かつ地域ごとに把握し、市町村の設置計画をさらに推し進めることで、本事業終了後の待機児童を全国平均以下の水準に引き下げる。	市町村支援に際しては、各市町村ごとの左記指標を参照し、待機児童に係る場当たり的な対応だけでなく、潜在的な施設不足や民間施設の環境・利用料等の状況を捉え、地域において適切な施設配置ができるよう、長期的な設置計画支援に繋げる。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
39	認可外保育施設保育サービス向上事業	H24～R13	認可外保育施設における指導監督基準の達成・継続、入所児童の処遇向上、保育環境の整備を促進する市町村に対する補助等を行う。	①新すこやか保育事業 156施設 ②認可外保育施設研修事業 152施設 ③指導監督基準達成・継続支援事業 4施設	国の指導監督基準を満たし保育の質が確保された認可外保育施設の割合(指導監督基準達成率)(75%)	・認可外保育施設指導監督基準の達成率の更なる向上	・認可外保育施設に対する指導監督基準は国の最低基準である。これを達成することで、認可外保育施設における保育サービスの向上につながるものである。
40	保育士確保対策強化事業	H27～R13	包括的に保育士の確保と定着を促進し、待機児童を生じさせない保育の提供体制を整備する。	1保育士試験受験者支援事業 715人 2県外保育士誘致支援事業 32人 3保育士正規職員雇用支援事業 113人 4保育士負担軽減促進事業 201人 ・年休 34人 ・休憩 154人 ・産休 13人 5保育士・保育所総合支援センター 200人	保育従事者数(常勤換算):12,671人(令和9年4月1日時点)	包括的に保育士の就労あっせん、現役保育士の定着促進及び離職防止を図ることで、待機児童の解消・待機児童を生じさせない安定した保育の提供体制を整備する。	1保育士試験受験者支援事業 715人 2県外保育士誘致支援事業 32人 3保育士正規職員雇用支援事業 113人 4保育士負担軽減促進事業 201人 ・年休 34人 ・休憩 154人 ・産休 13人 5保育士・保育所総合支援センター 200人 1～5までの事業において、保育士の確保と定着を促進する。
41	認可保育所保育提供体制強化事業	H24～R13	・加配保育士の配置により年度途中の0～2歳児の待機児童の解消を図る。 ・障害児に対する保育支援員を配置することで保育士の負担軽減、定着促進及び障害児保育の質の向上を図る。	保育士特別配置等支援事業 23人 障害児保育支援員配置支援事業 158人	1. 保育士を加配することによる0～2歳児待機児童の受入可能数:50人 2. 保育支援員を配置した障害児数:238人	・加配保育士の配置により年度途中の0～2歳児の待機児童の解消を図る。 ・障害児に対する保育支援員を配置することで保育士の負担軽減、定着促進及び障害児保育の質の向上を図る。	1. 本事業を活用した加配保育士により、年度途中の待機児童の受入が可能となることから、本事業で計上する保育所等が雇用する保育士による0～2歳児待機児童の減少数とする。 ・50人(加配保育士数23人×R4～R6の加配保育士1人に対する平均受入数2.21人) 2. 本事業を活用したことにより、障害児保育の質の向上が図られることから本事業で計上する保育所等が雇用する保育支援員による障害児の受入数とする。 ・238人(支援員数158人×R5～R7の支援員1人に対する平均補助数1.51人)
42	ひとり親家庭生活支援事業	H24～R13	地域の中で自立した生活を営むことができることを目的とし、ひとり親家庭に対し、民間アパートを活用した生活支援を中心に、就労支援、子育て支援、子どもへの学習支援等の総合的な支援を行う。	支援世帯数 60 世帯	支援期間が満了した世帯のうち、課税世帯となった割合50%	支援期間が満了した世帯のうち、課税世帯となった割合50%	支援期間が満了した世帯のうち、課税世帯となった割合50% [算出方法] [支援終了後の課税世帯数/期間満了世帯数]
43	ひとり親家庭技能習得支援事業	R7～R13	一定の所得を下回るひとり親家庭に対して、資格取得講座を実施するとともに、受講中の子どもの一時預かり等の支援を行う。 ①那覇地区:経理事務【基礎クラス】日商簿記3級【上級クラス】日商簿記2級 ②中北部地区:経理事務【クラス①】日商簿記3級【クラス②】建設業経理検定2級	支援対象世帯 100世帯(①50世帯、②50世帯)	(R8成果目標)技能検定合格率 ①那覇地区:経理事務(基礎クラス)88%、(上級クラス)20% ②中北部地区:経理事務(クラス①)88%、(クラス②)42% 効果発現年度:(R8)	今後も継続的にひとり親家庭の資格習得に向けた取組を実施する。 那覇地区は、基礎クラス終了後に上級クラスを開講し、継続してスキルアップを図る。中北部地区は、クラス①終了後にクラス②を開講し、更なる資格取得を目指す。	
44	国際家庭相談ネットワーク構築事業	R2～R13	①相談支援事業によりケースワークを実施し課題等を抽出 ②在沖米軍の相談支援機関と県内関係機関等による会議体等におけるケーススタディ等	①相談件数:80件/年 ②連絡会議等の開催:3回/年	在沖米軍及び県内各機関等の連携による問題解決に向けたノウハウ等の蓄積件数:年間相談件数の30%	在沖米軍及び県内各機関等との連携不足による問題発生件数0件を目指す。	会議体等において事業の共有・検討等を継続的に行うなど目標達成に向けて連携体制の強化に取り組む。
45	国際児支援体制強化事業	H28～R13	言葉の壁など、様々な課題を抱えてアメラジアンズクールへ通う児童や生徒を、本来の学籍がある小中学校への復学を図るとともに、高校等への進学を促進するため、きめ細かい学習指導、カウンセリング等の支援体制の強化を行う。	①小学校4年生以上の生徒にカウンセリングを月4回程度、中学生には進路指導を月4回程度実施。 ②カリキュラム統括担当を配置し、きめ細かい指導を行う。 ③教務スタッフのスキルアップ研修を2回以上行う。	[R8年度成果目標] ①復学・進学を希望する高学年児童・生徒のうち、復学等する割合:50%以上 ②高校等へ進学する生徒の割合100%	①本事業の実施により、児童生徒の復学を図る。 ②本事業の実施により、児童生徒の進学を図る。	①本事業の実施により、児童生徒の復学を図る。 ②本事業の実施により、児童生徒の進学を図る。
46	若年ひとり親家庭生活支援モデル事業	R8～R13	若年ひとり親家庭の生活安定と自立促進に寄与することを目的として、共同生活による居場所の提供を行いながら、生活支援及び就労支援(運転免許取得支援を含む)等の一体的な支援を実施する。	支援世帯数 6世帯	R8年度に支援期間が満了した世帯のうち、運転免許を取得し、かつ就労または進学した世帯 100%	支援期間が満了した世帯のうち、運転免許を取得し、かつ就労または進学した世帯 100%	本事業で支援を受けたすべての世帯において、運転免許を取得し、かつ就職又は進学により、今後の所得改善に寄与したと考えられる目標を設定。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
47	離島診療所代替看護師支援事業	R4～R13	離島診療所(県立・町立)に勤務する看護師が研修等で不在の場合における代替看護師の配置に要する経費を支援する。	代替看護師派遣日数 420日	年間開所日数全てにおいて看護師不在の状態がない 県内離島へき地診療所19箇所	県内離島へき地診療所19箇所にて廃止診療所がない	県立及び町立が設置する県内離島へき地診療所の数(19診療所)を踏まえ設定した。
48	離島診療所代診医支援事業	H24～R13	離島診療所(県立・町立)に勤務する医師が研修等で不在の場合における代替医師を配置(病院事業局に代替医師を配置)し、不在時に医師を派遣する。合わせて、県から民間(地域医療振興協会等)に対し、離島診療所代診医支援を委託し、離島診療所経験医師(へき地拠点病院以外に所属する医師等)を登録し代診医として派遣する。 また、県から琉球大学病院に対し、指導医派遣を委託し、診療所に派遣される専攻医の派遣期間中の指導を行う。	代診医派遣日数 200日	年間開所日数全てにおいて医師不在の状態がない 県内離島へき地診療所 20ヶ所	-	-
49 1	県立病院医師確保支援事業	H24～R13	離島・へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (1)県立病院専攻医養成事業	(1)県立病院専攻医養成事業 専攻医派遣数 13名	(1)県立病院専攻医養成事業 沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援することにより、離島・へき地における医療提供体制を確保。		
49 2	県立病院医師確保支援事業	H24～R13	離島・へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (2)無医地区医師配置事業	(2)無医地区医師配置事業 特に医師確保が困難な県立離島診療所における医師確保数 10名	(2)無医地区医師配置事業 医師の確保が困難な県立離島診療所9箇所において休診がない状態。		
49 3	県立病院医師確保支援事業	H24～R13	離島・へき地における医療提供体制を確保するため、沖縄県病院事業局が実施する医師派遣事業等を支援する。 (3)専門医確保事業	(3)専門医確保事業 県立離島・へき地病院における確保医師数 18名	(3)専門医確保事業 離島・へき地の中核病院の主要な15診療科(北部・宮古・八重山の3病院×5診療科)において休診がない状態。		
50	ヘリコプター等搬送体制確保事業	H24～R13	自衛隊及び海上保安庁の協力により実施している急患空輸ヘリ等への添乗医師等を派遣する添乗当番病院に対して、派遣当番日に代替医師等を確保する経費を補助するほか、ヘリ等へ添乗する医師等に対する報償費の補助などを行う。	添乗当番病院の当番日数365日	添乗当番病院の当番日数365日	【今後のスケジュール】 ・今後も運営費補助を継続するなどして、添乗当番病院の当番体制を維持する。	【R8成果目標設定の考え方】 ・添乗当番病院の当番日数を踏まえ設定した。
51	離島医療体制確保支援事業	H24～R13	専門医による離島診療所への巡回診療支援を実施する。 離島に居住する患者等が島外医療施設で受診が可能となるよう通院費を助成している市町村に対し補助する。	実施回数59回 受診者数800人 負担軽減された患者等の人数6,000人	・巡回診療を受診した者のうち、年度末時点で島内に居住している者の割合100% ・通院費支援制度を活用した離島患者等のうち、年度末時点で島内に居住している者の割合100%		
52	生活習慣病予防対策事業(うちなー健康経営推進事業)	R4～R13	健康経営の普及のため、経済団体をモデルとした支援を継続的に行い、自走化を図ることにより、他団体への波及を促進する。 また、栄養士による食事診断や健康経営アドバイザーによる職場の食生活環境の改善に向けた支援を行う。	経済団体モデルの支援:2団体 食育SATシステム等を活用した健康教育の実施:20件	・うちなー健康経営宣言数:3,000事業所以上(R8) ・食生活支援を受けた者のうち、食行動を改善した者の割合:10%以上(R7)	関係機関(沖縄労働局、沖縄県医師会、協会けんぽ沖縄支部、産保センター)と連携・協働し、健康経営の推進や働き盛り世代の健康づくりの課題解決に実践的に取り組む。また、経済団体支援モデルの実施により、健康経営の拡充を図るとともに、企業間連携、人材育成、優良事例の創出につなげる。	・沖縄県を含む関係機関5者が運用する制度「うちなー健康経営宣言」を行った事業所数を健康経営推進の指標とし、第3次健康おきなわ21で目標値としている。 ・食生活改善の指標として、「食育に関する意識調査報告書(H29)」を基に、栄養バランス等に配慮していなかった人の割合減少を目指す。
52 2	生活習慣病予防対策事業(運動習慣定着実証事業)	R4～R13	・運動促進イベントの開催 ・検証結果の公表	・イベント開催:1回以上 ・検証結果を公表する	・イベント参加企業・団体数:80団体以上(R8) ・イベント前は運動習慣がなかった参加者のうち、「参加によって運動機会が増えた」かつ「今後も継続したい」と事後アンケートで回答した者の割合:60%以上(R8)	県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、必要な情報提供を強化するとともに、各関係団体と連携し、より効果的・実践的な展開方法を検討しながら、県民運動として健康づくりの推進に取り組む。 特に働き盛り世代の健康改善を図るため、産業団体との連携した取組を推進する。	・参加企業・団体が増えることにより運動習慣の継続・定着につながるかと考えられることから、参加企業・団体数を指標とした。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
52	3 生活習慣病予防対策事業(ヘルスプロモーション推進事業)	R4~R13	・普及啓発イベント・セミナーの開催、関連イベントへの出席	・普及啓発イベント・セミナーの開催、イベント出席:合計4回以上	・イベント等参加者のうち、健康的な生活習慣を実践したいと思った者の割合:80%以上(R6)	県民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、必要な情報提供を強化するとともに、各関係団体と連携し、より効果的・実践的な展開方法を検討しながら、県民運動として健康づくりの推進に取り組む。 特に働き盛り世代の健康改善を図るため、産業団体との連携した取組を推進する。	・イベント参加によって健康的な生活の実践につながったか計測するため、指標として設定した。
53	水道基盤強化推進事業	H24-R13	今後の水道の広域連携、基盤強化を図るために必要となる技術支援や検討会を実施	①技術支援の実施 ②沖縄県水道事業広域連携検討会の開催	①技術支援実施事業体:2事業体 ②沖縄県水道事業広域連携検討会の開催:5回(5ブロックで各1回開催)	【今後のスケジュール案】 ・R9年度:渡名喜島へ水道用水供給開始	
54	県内国公立大学薬学部設置支援事業	R4~R9	・薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集 ・県内国公立大学薬学部設置等に係る県民の機運醸成のためのシンポジウム等の開催 ・薬学部設置に係る関係機関への要請 ・設置を希望する大学への各種支援	・薬学部設置等に係るシンポジウムの開催 1回	薬学部設置等に係るシンポジウムの開催(R8)	・本県の人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数を全国平均値まで上げる。 ・県内国公立大学への薬学部設置を推進するため、大学等と連携して作業を進める。	・県内国公立大学薬学部設置等に係る県民の機運醸成のためシンポジウム等を開催する必要があるため。
55	ハブ咬症治療体制整備事業	H24-R13	・ハブに咬まれた場合に利用する抗毒素(医薬品)を購入し、県内医療機関に配備する。	・抗毒素購入本数:82本	・ハブに咬まれた場合に利用する抗毒素(医薬品)を購入し、県内医療機関に配備する。	・医療機関に対し適切な数のハブ抗毒素を継続的に配備しながら、ハブ咬症による死亡者数0人を維持する。	・ハブ抗毒素を医療機関へ配備することにより、適切な治療体制を整備できるものと考えられることから、死亡者0人を維持することを成果目標とした。 【過去3年間のハブ咬症による死亡者数実績】 令和4年~令和6年 0人
56	離島地域における介護サービス提供体制総合支援事業	R4~13年	離島地域における介護サービスの提供確保及び基盤拡充を図るため、離島市町村及び事業所に対して事業運営等に要する経費の一部を補助する。	①介護サービス事業者の運営に対する支援:10カ所 ②島外の介護サービス事業者の渡航に対する支援:18カ所 ③小規模離島にある特別養護老人ホームの改修に対する支援:1箇所	①離島の介護サービス提供事業所における利用率(利用者/定員):45% ②介護サービス事業者の離島への渡航サービス利用延べ人数:5,100人(R8) ③離島地域に整備されている小規模特別養護老人ホーム等8施設の維持	離島地域における介護サービスの提供確保及び基盤拡充を図り、利用者等の安全性の確保を図り住み慣れた離島地域での生活を続けることが出来るよう、離島の介護サービス提供体制を支援する。	
57	AIを活用した作物障害画像診断に向けた体制整備事業	R4~R8	統合データベースに用いる画像データ:15000枚	統合データベースに用いる画像データ集積のための障害作物の作出	R8年度のAIによる診断に必要な画像の枚数は15,000枚である。5年間で5品目の診断に必要な画像(67,500枚以上)を収集する計画である。	・病害虫診断正答率:80% ・診断システム利用者の農業の散布回数1割減	・病害虫診断正答率:80% 67,500枚以上の教師画像データを用いてAIシステムを構築し、作物障害の診断正答率80%を目標とする。(R8) ・診断システム利用者の農業の散布回数1割減 生産者が診断システムを使った結果、早期防除により農業散布回数を減らせることが期待できる。(R13)
58	1 地域を支えるサトウキビ大規模栽培体系構築事業	H30~R8	収量への影響が少ない省力技術の開発、植付け技術の開発、体系案の提示と検証	株出し栽培での管理作業における収量性への評価(3工程) プランタ改良による発芽性の評価	省力管理と収量の試験結果より、構築する省力化体系の提示(3工程→1体系化)(R8)	管理作業時間の削減による省力的栽培体系の構築	大規模経営でも安定的な収量を確保するための省力的栽培体系を構築する。
58	2 地域を支えるサトウキビ大規模栽培体系構築事業	H30~R8	農業機械の自動操舵およびドローンによる各種作業の実施と作業時間、面積の検証	農業機械の自動操舵、ドローンの作業性および効果試験(3作型)	自動操舵トラクタおよびドローンによる作業性、効果試験結果と効率的利用の技術案、課題点の提示(3作型のうち2工程)(R8)	スマート農機の活用による省力的栽培体系の構築	スマート農機の活用により管理可能面積の拡大が可能な体系を構築する。
58	3 地域を支えるサトウキビ大規模栽培体系構築事業	H30~R8	新規育種素材を活用した交配後代集団の特性調査	種属間交雑後代の生育特性評価試験及び選抜(8系統)	新規育種素材交配後代集団の特性調査、圃場での評価より、高次選抜系統(1系統)および有望系統の提案(8系統)(R8)	台風や干ばつに強く収量が安定する系統選抜	台風や干ばつに強く収量が安定する新たな系統の選抜により、安定生産が継続できる。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
59	1 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業	R4~R8	収穫期予測技術開発に向けて、継続して画像データの蓄積を行い、予測精度を向上させながら必要な生育基準点の検出法を開発する。また、開発中のシステムを活用し現地実証試験を実施する。	パインアップルでは、収穫日予測精度の向上に向けて、植付け時のマップとリンクしたアノテーションデータの自動生成、個体サイズの検出等に取り組み、生育データのデータベースとのリンクを推進する。マンゴーでは温室内での実証実験環境で、時系列の詳細な生育モニターデータを収集して、開花時期の検出精度向上に取り込む。	パインアップルでは、植付け時のマップとリンクしたアノテーションデータの自動生成、個体サイズの検出等に取り組み、生育データのデータベースとのリンクを確立する。マンゴーでは時系列の詳細な生育モニターデータを収集して、開花時期の検出精度を向上させる。	○各課題における技術開発(R4~R8) ①先端技術の活用を目指した新たな果樹栽培技術の開発 ②気候変動環境下における果樹安定供給技術の開発 ③ゲノム情報を活用した品種育成法の導入および新規品目の普及性評価 ○開発した技術に基づく実証展示圃の設置および営農指導者等に向けた講習会の実施(R7~8年) ○新技術、新規品目の導入と普及(R9~R11) ○技術の普及、定着による収益性の向上(R12~) ○新たな技術を活用した品種開発および品種登録(R16~)	先端技術を活用した画像による栽培管理支援技術の実用化(2品目)
59	2 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業	R4~R8	これまでにマンゴー等における栽培ステージ毎の作業の可視化および環境データの数値から得た高品質栽培に適する環境条件について取りまとめ、生産者が感覚的に理解しやすい作業手順パンフレットを作成する。	マンゴー等における栽培ステージ毎の作業の可視化および環境データの数値から、高品質栽培に適した環境条件を明らかにし、パンフレットとして取りまとめる。	マンゴー生産者圏場において、これまでに得た施設内環境および樹体データから、より優良な環境条件を解明し、その管理作業手順をパンフレット化する。	○各課題における技術開発(R4~R8) ①先端技術の活用を目指した新たな果樹栽培技術の開発 ②気候変動環境下における果樹安定供給技術の開発 ③ゲノム情報を活用した品種育成法の導入および新規品目の普及性評価 ○開発した技術に基づく実証展示圃の設置および営農指導者等に向けた講習会の実施(R7~8年) ○新技術、新規品目の導入と普及(R9~R11) ○技術の普及、定着による収益性の向上(R12~) ○新たな技術を活用した品種開発および品種登録(R16~)	マンゴーにおいて収量を安定して得られる栽培体系の確立(平均反収0.7→0.9t/ha)(R13)
59	3 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業	R4~R8	鮮度保持、1次加工製造技術、安定供給技術の開発にむけた基礎特性の把握や安定生産に向けた栽培技術開発を行う。	1次加工特性・鮮度保持・機能性試験(アセロラ・パイナップル)や安定生産に向けた栽培技術開発(4品目)を実施する。	鮮度保持技術の開発にむけた検証(1品目以上)およびマンゴーの果皮障害軽減技術に関する実証試験を実施する。	○各課題における技術開発(R4~R8) ①先端技術の活用を目指した新たな果樹栽培技術の開発 ②気候変動環境下における果樹安定供給技術の開発 ③ゲノム情報を活用した品種育成法の導入および新規品目の普及性評価 ○開発した技術に基づく実証展示圃の設置および営農指導者等に向けた講習会の実施(R7~8年) ○新技術、新規品目の導入と普及(R9~R11) ○技術の普及、定着による収益性の向上(R12~) ○新たな技術を活用した品種開発および品種登録(R16~)	生果および1次加工品供給期間の延長(生果は1.5倍延長、加工品は周年供給)(R13)
59	4 持続可能な沖縄型果樹生産技術開発事業	R4~R8	新規品目による栽培技術開発に向け、新規品目の特性評価を行うとともに、ゲノム情報(DNAマーカー)を活用したパインアップル・マンゴー等のスマート育種システムの導入を目指す。	新規品目導入に向けた栽培試験、特性評価の実施およびマンゴー等品種開発の効率化に向けDNAマーカーを活用した交雑確認を進め、選抜効率の向上を図る。	新規品目評価(2品目以上)による栽培技術の確立およびDNAマーカーを活用したマンゴー等の品種開発の効率化に向け実生50個体の交雑確認を継続し、優良個体選抜のための育種体系を確立する。	○各課題における技術開発(R4~R8) ①先端技術の活用を目指した新たな果樹栽培技術の開発 ②気候変動環境下における果樹安定供給技術の開発 ③ゲノム情報を活用した品種育成法の導入および新規品目の普及性評価 ○開発した技術に基づく実証展示圃の設置および営農指導者等に向けた講習会の実施(R7~8年) ○新技術、新規品目の導入と普及(R9~R11) ○技術の普及、定着による収益性の向上(R12~) ○新たな技術を活用した品種開発および品種登録(R16~)	新規品目の導入による収穫期拡大による投機取量の増大(10%増)(R13)
60	労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業	H30-R8	病害虫に強く作業性に優れたゴーヤーの品種育成を行う。	ゴーヤーの生産力試験を実施する。	有望なゴーヤーを1系統以上選定する(R8)。	開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%または農業や化学肥料の使用量を10%を低減する。(R13)	・病害虫に強い品種の開発や、化学農薬・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
60	2 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業	H30-R8	野菜類において作業の省力化と環境負荷軽減に関する栽培技術の検討を行う。	野菜類における環境制御技術の活用や適正施肥量に関する試験を実施する。	野菜類における省力的栽培技術、環境負荷軽減技術に関する試験成績を各1件報告する(R8)。	開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%または農業や化学肥料の使用量10%を低減する。(R13)	・病害虫に強い品種の開発や、化学農業・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。
60	3 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業	H30-R8	病害虫に強く作業性に優れた花きの品種の検討を行う。	キク類の品種選抜試験を実施する。	有望なキク類を2系統以上選抜する(R8)。	開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%または農業や化学肥料の使用量10%を低減する。(R13)	・病害虫に強い品種の開発や、化学農業・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。
60	4 労働力不足と環境負荷軽減に対応する沖縄型園芸農業技術開発事業	H30-R8	花き類における省力的防除方法、環境負荷を軽減する施肥条件の検討を行う。	花き類における防除作業の軽労化、適正施肥量に関する試験を実施する。	花き類における省力的栽培技術、環境負荷軽減技術に関する試験成績を各1件報告する(R8)。	開発された品種及び栽培技術の導入により、栽培に係る作業時間10%または農業や化学肥料の使用量10%を低減する。(R13)	・病害虫に強い品種の開発や、化学農業・化学肥料低減栽培技術の開発により、防除に係る作業時間を削減し、作業時間全体を10%低減する。 ・同様に農業や化学肥料の使用量を10%低減する。 ・効果が発現する年度は、事業終了後に普及機関と連携して品種及び技術の普及を図る期間を考慮に入れ、事業終了年度(R8)の5年度(R13)とした。
61	沖縄アグー豚ゲノム育種推進事業	H25-R8	・繁殖性の形質調査、ゲノム情報の収集、血統情報の収集を行い、繁殖性調査結果、ゲノム情報および血統情報を用いた遺伝的能力の解析し、遺伝的能力評価を実施する。	・繁殖性形質データ、ゲノム情報、血統情報の収集および解析への活用 ・繁殖性、ゲノム情報および血統情報を用いた遺伝的能力の解析および遺伝的能力評価の実施。	・生産性(繁殖性)における遺伝的能力評価方法の開発	・繁殖性について、ゲノム情報、血統情報および抗病性データを考慮した育種改良手法の検証に取り組む ・繁殖性改良による繁殖能力の向上やアグーブランド豚の生産頭数の増頭に向けた取り組みを行う。	繁殖能力はR7年度基準、生産頭数はR2年度基準にR12年度の成果目標を設定している。
62	持続可能な森林造成支援システムの構築事業	R2-R8	①造成未利用地(森林区域)を造林地として有効に活用するため、令和5・7年度に本事業で植栽した箇所について、植栽木の活着・生育を調査し、改善手法の検討を行う。 ②既存の造林地において生育不良の箇所を調査(土壌、環境)し、生育不良となった原因を検討する。	①-1 令和5年度に新規植栽した箇所について、成長調査を行う(4樹種、合計600本)。 ①-2 令和7年度に選定した改良手法によって植栽された複数樹種の活着・生育を明らかにする(7樹種、600本) ②過年度に実施した環境要因による影響調査結果の取り纏め(8樹種)	①-1 植栽前の植生と土壌の物理性、化学性を明らかにし、システム構築の基礎データとする(R8)。 ①-2 耕作放棄地等造成未利用地における土壌改良手法を示すとともに、適した樹種を提案する(R8)。 ②既存造林地での調査結果の取りまとめにより適地適木表を調整する(R8)。	【R13年度成果目標】 ・本技術を利用した造成未利用地の植栽面積の増(10ha(2ha/年)) ・成績不良地(3割以上の植栽木に生育不良が確認される林地)の解消(45%→0%)	本事業の成果を活用することで、造成未利用地(森林区域)を造林地として有効に活用し、木材生産性を高めることで持続可能な森林経営を可能にする。
63	オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業	H29-R8	安定生産に向けた優良株の選抜に向け、室内実験、試験養殖、ゲノム解析および機能性成分分析を実施する。	①室内実験による高水温耐性等を有する候補株の選抜 ②候補株の機能性成分分析の実施 ③候補株のゲノム解析の実施 ④候補株の試験養殖の実施	①室内培養下での高水温耐性等候補(3株)の選抜 ②養殖試験による候補株(1株)の生産性の確認、ならびに機能性成分と遺伝的特性の把握	本事業では、高水温耐性等を有し、多様な品質(薬体の太さ、堅さ、ヌメリ等)と機能性成分を高含有するオキナワモズクを2株、系統選抜する。	本事業で系統選抜したオキナワモズク2株の普及により、モズク養殖時における漁場環境の影響を緩和し、R13までに、養殖生産量を対前年比15%減以内におさえることができる生産体制を構築する。
64	ミーバイ養殖高度化に向けたガンジュー(健康)評価事業	H27-R8	養殖生産者の経営安定を図るため、血液分析等ととりいれた健康状態評価に関する研究を行う。	・所内試験ミーバイの血液分析の調査、データ収集及び分析 ・肝臓の色の変化傾向の把握 ・健康と相関の高い調査項目及び基準数値範囲の検証	健康状態評価指標の作成:1件	【今後のスケジュール】 R8 給餌条件が養殖魚の健康状態に及ぼす影響の評価と、飼育技術の整理・体系化 R9-R13:健康指標を活用した養殖現場への技術指導、提案 【R7年度以降成果目標】 健康指標の活用による、ミーバイ養殖における生産額の15%向上(R13)	健康評価指標の確立
65	持続的なソデイカ漁業推進事業	R7-9	ソデイカの生態情報を収集し、ソデイカの生態に則したより高度な資源管理策を提案する。	下記調査の実施 ①航海調査によるソデイカ標本の収集 ②中層トロールによる稚イカ収集 ③DNAバーコーディングによる顔生物特定	R7年度同様に調査を継続し、詳細かつ適切な資源管理策立案に向け、データの蓄積及び精度を向上させ、資源評価に必要なパラメータを2つ推定する(R8)。	【令和7年度】 資源評価に必要なパラメータを1つ推定 【令和8年度】 資源評価に必要なパラメータを2つ推定 【令和9年度】 仮想個体群解析による資源管理効果のシミュレーション	本事業の最終目標は、ソデイカの生態に則したより高度な資源管理策を提案し、資源量の回復および漁獲量の増加による産出額の向上を目指すことである。目標達成に向けたデータを事業期間内で蓄積し、令和9年度に資源管理効果のシミュレーションおよび管理策の立案を行う。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
66	県産農林水産物活用連携支援事業	R4~R9	県産農林水産物を活用した「売れる商品」づくり及び販路開拓に継続的に取り組むことのできる事業者の育成および支援を行い、他産業との連携強化支援を行う。	①集合研修実施:1回 ②アシスタント支援件数13件 ③加工品グランプリの開催1回 ④テストマーケティング1回 ⑤商談機会の提供1回 ⑥成果報告・異業種交流会1回 ⑦事例集作成1件 ⑧商品改良及び販路開拓に係る経費補助7件	産業間連携による商品開発及び販路開拓件数:5件	農林漁業者と加工業者等の他産業との連携による6次産業化の取組を拡大するため、本事業における商品のブラッシュアップ支援のうち、半数程度が産業間連携によって開発・販売が行われるように目標設定することで、域内循環による産業振興を図り、力強い6次産業化事業体の育成につなげる。	当事業を通して、農林水産物の高付加価値化および販路開拓等を支援することで、域内循環による産業振興を図り、力強い6次産業化事業体の育成につなげる。
67	1 県産農林水産物輸出体制構築事業(流通)	H30~R11	定番化プロモーション、ブランディング推進、輸出産地支援等を実施する。	ブランディング、PR等実施 5回/年	沖縄県からの農林水産物及び加工品の輸出額:42.4億円(R8) 輸出に結びついた事業者の件数(5件/年)	過去3年間の伸び率の平均値1.6%を毎年の輸出額の目標値とし、これを実現するために輸出体制の強化につなげて行く。	今後も継続的に海外市場における県産農林水産物の輸出体制の強化に繋がる取り組みを行う。
67	2 県産農林水産物輸出体制構築事業(畜産)	H30~R11	・現地消費者及び事業者向けの県産畜産物のPR、プロモーション、フェアや商談会の実施 ・和牛のカット指導、メニュー提案 ・新規市場の開拓に向けた試験輸送、テストマーケティングの実施	県産畜産物販売促進活動 5回/年	県産畜産物の輸出量: 248トン(R8) 輸出に結びついた事業者の件数(5件/年)	品目毎の輸出状況や外部環境を考慮したうえで、目標値を設定し、これを実現するために輸出体制の強化を図る。	今後も継続的に海外市場における県産農林水産物の輸出体制の強化に繋がる取り組みを行う。
68	特別栽培農産物認証等産地拡大支援事業	R7~R9	特栽培準の栽培マニュアルを活用し、栽培条件や規模等異なる産地やグループで栽培技術を実践する。環境保全型農産物を取り扱う市場を調査・分析する。また、勉強会等を開催し、技術指導の強化を行う。	・特栽培マニュアルの実践:3件	・特栽培マニュアル実践件数:3件 ・環境保全型農業の実践数(累計):2,277件(R8年度末時点)		
69	赤土等流出防止営農対策促進事業	H24~R13	農地からの赤土等流出防止対策の推進のため、市町村(地域協議会)の活動支援等を行う。	①市町村(地域協議会)の支援 ②農地の赤土等流出防止対策(グリーンベルト設置)の実施 ③試験研究の実施	①支援市町村(地域協議会)数 12カ所 ②農地の赤土等流出防止対策(グリーンベルト設置)による削減効果 90t/年 ③赤土等流出防止営農対策に関する試験研究 1件	12市町村(地域協議会)への継続した活動支援と新たに参加希望している1市と調整しつつ、県内17全ての市町村(地域協議会)に支援を広げ、赤土等流出防止対策を推進する。	農地の赤土等流出防止対策(グリーンベルト設置)については、実績に基づく地域協議会1カ所あたり1,000m/年の設置距離に対し、各地区2.5haの農地の削減効果見込量を算出した合計値90t/年(1000m/年×12カ所分)を成果目標に設定した。
70	特殊病害虫特別防除事業	H24~R13	・ミバエ類の侵入・まん延防止防除による発生防止 ・セグロウリミバエ、ゾウムシ類等の根絶防除	・ウリミバエ等防除回数 131回(侵入防止対策) ・ミカンコミバエ種群防除回数 46回(侵入防止対策) ・セグロウリミバエ等防除回数 65回(まん延防止対策) ・ゾウムシ類防除回数 208回(根絶防除、侵入防止対策)	①ウリミバエ等緊急防除件数 0件 ②ミカンコミバエ種群緊急防除件数 0件 ③先島地域におけるセグロウリミバエ緊急防除件数 0件 ④ゾウムシ類根絶達成地区における緊急防除件数 0件 ※植物防疫法に基づき実施される緊急防除 ※効果発現はR8年度より	本事業により実施しているミバエ類の防除は、沖縄県の本土復帰から継続して実施されており、発生を防ぐために中断は許されないことから継続して取り組んでいく。 侵入による新たな防除対象害虫の追加や、より効果の高い防除方法の開発等はあるものの、取り組み内容に大きな変化はない。 また、事業継続のためには不妊虫の大量生産や放飼施設等の防除拠点施設の機能維持が必要であるため、改修箇所については計画的に計上していく。	各種ミバエ類、ゾウムシ類の侵入警戒調査、防除を行い、緊急防除を0件に抑え、緊急防除による野菜や果樹等の果外出荷停止、大量廃棄処分を防ぐ。
71	沖縄型耐候性園芸施設整備事業	H24-R13	台風等自然災害の被害軽減を図る沖縄型耐候性園芸施設の整備を支援し、園芸戦略品目の安定生産を図る。また、既存耐候性園芸施設の補強や改修の支援も併せて行うことで、施設本来の耐候性を維持させ、被害軽減につなげる。	・沖縄型耐候性園芸施設の整備:7地区 ・既存耐候性園芸施設の補強・改修:3地区 ・より低コストな沖縄型耐候性園芸施設の実証	・令和8年度に導入した沖縄型耐候性園芸施設の令和9年度における台風等気象災害による被害率:0%(令和9年度末に評価)	被害率低下に向け、新たな施設の導入に取り組む。また、補強・改修事業も実施することで、耐候性園芸施設の長寿命化を図る。	「農作物等台風対策マニュアル」等活用し、施設の維持管理についても指導を行う。
72	施設園芸高度化促進事業	R7~R9	施設栽培におけるスマート農業技術の開発及び最適な環境の数値化を図る。また、本県特有の栽培環境に対応し施設園芸栽培の高度化を図る経営モデルの検証を行い、実施主体の育成に向けた準備に取り組む。	施設栽培におけるスマート農業技術の開発及び最適な環境の数値化に関する基礎的な知見を得る。また、高度施設園芸のモデルを提案し、その実践に向けた経営マニュアル及びロードマップを作成する。	・施設園芸において生産性向上に資するスマート農業技術を1件以上開発する ・高度施設園芸の実証を確立し、実践に向けた経営モデルを提案する。	従来の施設園芸と比較し10%以上の生産性向上を可能とするスマート農業技術を開発する。また、スマート農業を実践可能な人材を育成する。	農業研究センター等で開発された新しい技術を現場に導入することにより、農業生産性の向上を図る。
73	園芸産地生産体制強化支援事業	R7~R9	・農業用機械等の整備への支援 ・園芸産地生産体制の現地実証調査	・農業用機械等の整備への支援:2産地 ・園芸産地生産体制の現地実証調査:3品目	・農業用機械等を整備した地区の作付予定面積又は生産予定量が整備前と比較し増加すること:整備した全ての地区(効果発現年度:R8年度) ・園芸産地生産体制の現地実証調査:3品目(効果発現年度:R8年度)	園芸産地への農業用機械等の整備を4産地に行い、その結果、導入地区の生産量を5%増加させる。	農業用機械等の整備および産地への事業の波及効果をはかるため、効果発現期間が機械導入年度の2年度後となる。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
74	優良新品種転換によるバインアップル生産力強化事業	R8~R11	・JAや産地協議会等が管理している圃場においてバインアップル有望系統の苗増殖を実施	・バインアップル有望系統苗を8,000本増殖	・事業期間中にバインアップル有望系統の苗を5万本以上増殖	・事業終了までに優良新品種の苗(増殖原資)を5万~8万本増殖。その後、バイン産地へ増殖原資を展開する。主要品種「N67-10」等が優良品種に置き換われば、50ha当たり約1.5億円以上の増収効果が見込まれる。	
75	分蜜糖振興対策事業費	R4-R13	・さとうきび生産農家の経営安定及び地域経済の維持・発展に寄与するため、分蜜糖製造業者に対して、気象災害等による製造コスト上昇分の支援、製糖設備の支援等を行う。	・気象災害等影響緩和対策:8工場 ・製造合理化対策:4工場 ・離島条件格差是正補填対策:2工場	・負担軽減による経営の安定化により、製糖工場の操業が可能となる分蜜糖工場:9工場(R8) ・製糖設備の整備による操業体制の安定化により、適正時期での操業開始を達成:9工場(R8)	—	—
76	含蜜糖振興対策事業費	H24~R13	・含蜜糖を生産する離島地域のさとうきび生産者および製糖事業者の経営安定化を図るため、含蜜糖製造コスト等への増資および設備整備、安定供給・差別化等に向けた協同の取組等を支援する。	・製造コスト不利益補正の対策:8工場 ・気象災害等影響緩和対策:4工場 ・製造合理化対策:3工場 ・安定供給対策:8工場	・全量買い入れを行い支援を行った含蜜糖製糖工場の支援率:100%:8工場(R8)	含蜜糖生産地域のさとうきび生産者および製糖事業者の経営安定を図ることにより、当該離島地域での農業・社会経済の維持・発展に寄与する。	含蜜糖生産業者が安定操業することにより基幹産業を安定化させ、国土保全につなげる。
77	沖縄黒糖販路拡大推進事業	R7~R11	・県内外における商談会の実施 ・観光や展示会等におけるPR活動 ・沖縄黒糖を使用した商品開発等の支援 ・製糖事業者の経営診断	・県内外における商談会の実施 ・観光や展示会等におけるPR活動 ・沖縄黒糖を使用した商品開発等の支援 ・製糖事業者の経営診断	・沖縄黒糖を使用した商品開発等に取り組み企業支援数:4社	・今後も継続的に含蜜糖製造事業者の生産・販売の支援を実施する。	・今後も継続的に含蜜糖製造事業者の生産・販売の支援を実施する。
78	さとうきび機械化一貫体系モデル事業	H27~R9	合理的なさとうきびの機械化一貫体系を確立し、基幹作業の受託体制強化による生産性の回復、安定化に向け、より一層の「飛躍的な省力化、作業効率化」を図るための取組を支援する。	①効率的な機能向上・強化対策への支援:28台 ②デジタル技術を活用するオペレータ養成者数:40人	①機械収率率:88.2%(R8) ②先端技術の利活用に取り組み農業法人率:20.0%(R8)	①投下労働時間のうち収穫時間:6.8h/10a(R9) ②投下労働時間	収穫作業等、生産現場における機械化が着実に進展している。高齢化等によって担い手が減少を続ける中、基幹作業の機械化が労力軽減に大きく寄与している中、先端技術の利活用等を含めた作業体系への移行により、更なる労働時間(うち収穫時間)の軽減を成果目標とした。
79	沖縄県産豚肉消費活性化事業	R7~R11	(事業概要) アグーブランド豚肉をはじめとした県産豚肉を高単価で取引可能な販路を拡大し、流通量を増やすことで、養豚業者の収益向上・経営安定を図り、県内の養豚業の振興に資する。 (前身事業からの変更点(スキーム、事業規模等)) 県外のみならず、県内のリゾートホテルや高級レストラン等への販路拡大にも取り組む。 また、県産豚肉を使用した加工商品の開発及び販路拡大支援を行い、新たな販路・需要の開拓を行う。	・県内外の高級飲食店、リゾートホテル等での販路拡大支援 県内:3回、県外:3回 ・加工商品開発等のハンズオン支援 1回 ・メディア等を活用した広告・宣伝 1回	・商談の成立件数(県内):3件 ・商談の成立件数(県外):3件	・県内外の高級飲食店等で、継続的に県産豚肉を使用したメニューが導入されるよう、販路拡大に向けた取組を実施する。	
80	県産牛乳消費課題解決事業	R8~R10	本県酪農業における供給と消費の両面に係る課題の調査・分析、課題解決に向けた計画を策定するとともに、需要喚起・消費拡大に向けた取組を行う。	・供給と消費の両面に係る課題の調査・要因分析 1回 ・需要喚起・消費拡大に向けた取組 1回	供給と消費の両面に係る課題の調査・要因分析の結果報告書 1件	・課題解決に向けた計画の策定・実証的な取組の実施 ・需要喚起・消費拡大に向けた取組の継続	
81	1 高収益肉用山羊生産拡大事業	R8~R12	導入元として予定している地域の山羊の血統や体型を調査し、導入する山羊を選定する。	導入元として予定している地域の山羊の血統や体型を調査する。	導入予定の山羊を10頭以上選定する。(R8)	海外より山羊を導入し、改良、増頭及び供給する。	山羊を導入後、増頭し供給することで、県内山羊の近交緩和及び改良促進が図られる。
81	2 高収益肉用山羊生産拡大事業	R8~R12	海外導入した山羊の効率的な交配計画を策定し、山羊農家へ供給するための組織間の役割分担を整理する。	供給体制のスキーム化を行う。	導入山羊の効率的な交配計画を策定する。(R8)	海外より山羊を導入し、改良、増頭及び供給する。	山羊を導入後、増頭し供給することで、県内山羊の近交緩和及び改良促進が図られる。
82	1 沖縄アグー豚保全体制構築事業	R4-R8	近親交配を回避した掛け合わせによって、避難施設内での系統維持、増頭を目指す。	避難施設へ導入したアグー由来の後継豚を活用し、系統維持や増頭および県内各地域への分散を図る。	後継豚由来の母豚による分娩1産以上(R8)	施設内で系統維持可能なアグー群を確保し、将来の遺伝資源保存に供試。	

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
82	2 沖縄アグー豚保全体制構築事業	R4~R8	アグー凍結胚を活用した試験を行い、アグー凍結胚の製造・保存および移植による産子作出技術の確立を目指す。	異なる系統のアグー凍結胚を活用した試験の実施する。	異なる系統のアグー凍結胚を活用した試験を1回以上実施する。(R8)	県内全域で家畜伝染病が流行し、アグーの飼養頭数が激減・絶滅した際に、作成した凍結胚を活用して、生体復元できる。	
83	沖縄型堆肥品質向上事業	R7~R9	①堆肥品質向上に向けた取組支援 ②堆肥活用に係る地域課題の抽出及び改善方法の検討 ③堆肥センター協議会及び耕畜連携検討委員会の開催	①堆肥センター等に対する指導 ②各地域における堆肥活用の推進に向けた意見交換会の実施 ③堆肥センター協議会および検討委員会の開催による課題解決に向けた協議に取り組む	①講習会 2回開催(R8) 現地検討会 1回開催(R8) ②意見交換会 1回開催(R8) ③協議会 1回開催(R8) 検討委員会 2回開催(R8)	・堆肥センター等に対する品質向上に向けた取組み支援による堆肥化技術向上、安定化 ・各地域における堆肥活用事例の継続的な作出 ・安定的な堆肥生産に向けた堆肥センター、畜産農家相互の連携	①堆肥技術向上に係る講習会等の開催 ②各地域における堆肥活用の優良事例の積み上げ ③堆肥センター協議会を軸とした、堆肥の安定生産に向けた連携強化
84	自給飼料生産課題解決モデル事業	R7~R9	本島中南部地域等において長大飼料作物の実証展示園を設置する。また、展示園を活用して農家向け現地検討会を実施する。	・長大飼料作物利用による経営分析 ・実証展示園における現地検討会及び農家向け見学会	・本島中南部地域におけるその他飼料作物から長大飼料作物への転作により、長大飼料作物作付面積を38haに拡大する。	・(R10年度~)本島中南部地域における長大飼料作物作付面積合計40ha	・令和9年度まで毎年展示園を設置することで長大飼料作物の作付面積が増加するため。
85	沖縄きのこ市場競争力強化事業	H31~R9	・新たなきのこ品目(フクロタケ)の栽培試験(栽培基礎情報収集、県産資材を用いた栽培試験) ・県内に自生するきのこ(クワアワビタケ)の栽培予備試験(種菌特性の記録、整理) ・品種登録申請したアラゲキクラゲの県内生産者施設での実証栽培試験	①新たなきのこ品目(フクロタケ等)に係る栽培試験の実施1回 ②県内に自生するきのこ(クワアワビタケ)の栽培試験1回 ③品種登録申請したアラゲキクラゲの県内生産者施設での実証栽培試験の1回実施	・新たなきのこ品目(フクロタケ)の栽培マニュアル(素案)の作成(R8) ・県内に自生するきのこ(クワアワビタケ)の栽培マニュアル(素案)の作成(R8) ・沖縄の気候に応じた栽培マニュアルを作成することで、県内生産者への普及指導体制が構築される。(R9)	自生きのこの作成した栽培マニュアルを生産者に普及する。	自生きのこの普及に併せて県産きのこの優位性のPRを取り組むことによりきのこ生産量を増加させる。
86	沖縄型森林環境保全事業	H29~R9	沖縄県の主な森林病害虫である松いし虫について、市町村等との協同により防除を実施する。被害未発生地域での監視を強化するとともに、激害地において被害再燃防止のための取組を検討する。	①市町村等との協同により防除を実施する。伐倒駆除:1,100㎡、樹幹注入:8,055本 ②被害未発生地域の離島地域において現地踏査を実施し、被害監視のための定点観測地点を設定する。	①令和9年度の松くい虫被害量(沖縄本島)を5,600㎡以下に抑える。 ②被害未発生地域において定点観測地点を10地点以上設定する。	①翌年度の被害量を抑制するために伐倒駆除を実施するため、令和9年度被害量を成果目標とした。令和7年9月末時点被害量の約4,908㎡(沖縄本島)に、3月末までの被害増加率15%(R6参考)を乗じた量を設定した。 ②本島北部地域において90地点設定しており、当該値を参考に設定した。	①翌年度の被害量を抑制するために伐倒駆除を実施するため、令和9年度被害量を成果目標とした。令和7年9月末時点被害量の約4,908㎡(沖縄本島)に、3月末までの被害増加率15%(R6参考)を乗じた量を設定した。 ②本島北部地域において90地点設定しており、当該値を参考に設定した。
87	サンゴ礁漁業におけるSDGsブランド化推進事業	H24~R8	①県内各産地における資源管理の重要対象種について、持続可能性を科学的に評価し、資源管理施策へ反映する ②これらの対象種について、持続可能性を付加価値としたブランド認証や販路拡大による流通促進をすることで、本県における資源管理の推進と高付加価値化を両立させる	①重要対象種の持続可能性を科学的に検証すると共に、漁協や漁業者と協働で資源管理施策体制を構築する(水技セ:研究費) ②科学的な評価をもとに、認証取得を進めると共に、持続可能を付加価値として販路拡大を図る(民間:委託費)	【水技】 評価対象種2魚種について、資源評価報告書を作成する。 【委託】 ・ブランド化2件。	・当該ブランドの水産物が流通の軌道に乗り始め(R9年度にSDGsブランド水産物が5%を占めるようになる)、それらの単価が向上する(R13年度に、10%向上)ことを想定。	
88	県産水産物魅力発信強化事業	R8~R12	・水産物紹介ページの素材作成。 ・流通動向調査。	・県HPにて県産水産物の提示。 ・県産及び移入水産物の流通・消費実態の把握。	・流通動向調査1件 ・水産物紹介ページ素材10魚種	年間300万円以上の販売経営体数を3%以上に向上[R15] (2023年漁業センサス実数値31%→34%に増)	2023年漁業センサスを基に、年間300万円以上の販売経営体823(全体の31%)を2033年漁業センサスで、3%向上(全体の34%)することを目標に設定した。
89	県産ウニ復活プロジェクト事業	R5~R9	完全養殖の技術開発と実用化、大量生産手法の開発に向けた条件整備	完全養殖の技術開発と実用化、大量生産手法の開発に向けた養殖試験を実施	【R7成果指標】 介種の育苗生産数:過去5年平均35万匹の6%以上増加	介種育苗生産の効率化及び健苗性の確保、大量生産手法の開発、陸上完全養殖技術の開発に向けて取り組む	育苗生産の効率化及び大量生産手法の開発によって得られる成果として過去5年平均の介種育苗生産数の6%増を目標とした
90	安全操業自助対応力強化事業	R8~R10	1 講習会の実施 2 漁船・漁具の点検動画の作成	1 講習会の実施 10か所 2 漁船・漁具の点検動画の作成4本	講習会への参加と点検動画の閲覧をきっかけに漁業者がメーカーに整備を依頼した漁船の数3隻【R8】	漁業者が自主的に修理点検をすることで、事故の未然防止につながることから、漁船の事故件数減少として効果が発現。年間事故件数は、17隻程度を目標とする。	年間漁船事故件数17隻の根拠 R02 29隻、R03 26隻、R04 17隻、 R05 19隻、R06 32隻 ≒ 平均24.6隻 目標は、直近5年間での最小値となるようにする。
91	スタートアップ・エコシステム構築支援事業	H26~R13	スタートアップ・エコシステムの構築に向けて、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの運営のほか、スタートアップの成長支援を行う。	・ビジネスコンテスト等の開催:年8回 ・スタートアップと支援者のマッチング件数:30件 ・エンジェル投資家等によるメンタリング数:30件 ・県外スタートアップイベントへの参加支援:3社 ・研究開発型スタートアップのプロダクト開発支援:9件 ・広報活動・SNS発信70回以上	①スタートアップのステージ移行(起業→アーリーステージ):5社	スタートアップエコシステムが成熟することでスタートアップのステージ移行が達成される。	スタートアップエコシステムが成熟することでスタートアップのステージ移行が達成される。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
92	1 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 離島再生可能エネルギー導入促進事業	R4~R13	離島におけるエネルギーマネジメントシステムを活用した再生エネルギー導入拡大を目指す民間事業者の取組を支援する。	補助を活用した再生エネルギー設備等の導入容量:900kW	補助を活用した再生エネルギー設備等による再生可能エネルギー電源比率の引上:0.02%	【今後のスケジュール】 県のエネルギー上位計画である沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ(改定版R4.3)及び、新・21世紀ビジョン実施計画((R4.9)で設定した数値目標等の達成に向けて、引き続き再生可能エネルギー導入拡大に必要な取組を推進する。	【成果目標設定の考え方】 県のエネルギー上位計画である沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの「数値目標」及び、新・21世紀ビジョン実施計画の「成果指標」を参考に設定した。 <再生可能エネルギー電源比率> 18.0%(R12) <エネルギー自給率> 5.0%(R12)
92	2 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 再生エネルギーを活用した産業競争力強化調査事業	R7~R13	本県の再生エネルギーを普及するとともに、産業競争力を強化するため、うるま市洲崎地区をGX産業立地適地とするための調査を行い、今後の取り組みを整理するとともに、産業振興CN推進協議会を開催し、島しょ地域における産業振興のためのエネルギー政策の在り方を検討する。	事業モデルの提案	事業モデルの提案1件	同上	同上
92	3 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) クリーンエネルギー導入ワンストップ窓口業務	R4~R13	再生エネルギーに関する各種支援制度のワンストップ窓口を設置し、制度活用による再生エネルギー等の導入拡大を促進する。	(1)離島再生エネルギーと同じ	(1)離島再生エネルギーと同じ	同上	同上
92	4 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 洋上風力発電導入可能性検討調査事業	R5~R8	令和7年度はR6年度までの調査により絞り込んだ洋上風力発電の導入が期待できる候補地において、港湾区域、一般海域での案件形成に向けた関係者等との調整等を行う。 【内容】 ① 市町村及び関係者の調整・意向確認 ② 県民及び市町村等への理解促進(シンポジウム等) ③ ①、②を通じ、合意要件等の把握 等	本島近海の風力発電設備導入候補地に対する、より詳細な条件整理	導入候補地における会合の開催 2海域	同上	同上
92	5 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 新エネルギー等実現可能性実証事業	R7~R9	新エネルギー等の実現可能性実証に取り組む民間事業者等を支援する。	沖縄県に適した新エネルギー等の実現可能性実証:4件	技術実証成功件数:2件以上	同上	同上
92	6 (島しょ型エネルギー社会基盤構築事業) 沖縄-ハワイクリーンエネルギー協力推進事業	R4~R13	ハワイ州と協力し、事業者のニーズを踏まえた技術交流や、会議を開催。	クリーンエネルギーの技術交流、情報共有を行うための会議の開催	クリーンエネルギーの技術交流、情報共有を行うための会議の開催(会議回数1回)	同上	同上
93	稼ぐ県産品支援事業	R4~R13	県産品の県外への販路拡大を図るため、プロモーションや稼ぐ力向上に向けた専門アドバイザーによる指導・助言等、県産品の販路拡大に向けた総合的な支援を行う。	・プロモーション開催回数:3回以上/年 ・マーケティング支援件数:6件/年 ・セミナー開催数:3回以上/年 ・補助支援件数:15件/年	目標売上を達成した補助事業者の割合が2/3以上	【今後のスケジュール】 毎年度、事業委託等を行う予定である。 各年度の実績・効果を踏まえたうえで、成果目標達成に向けた県産品の販路拡大に係る事業を見直し、効果的に推進する。	補助事業が的確に効果を出しているのか測定するためには、申請時に計画された補助事業者の目標売上に対しての補助事業実施後の売上実績を比較することが適切であると考えられるため。
94	産業間連携おきなわブランド戦略推進事業	R4~R13	消費者調査、ブランド戦略に基づく事例創出(モデル実証)、プロモーション、おきなわブランド推進会議開催、セミナー及びワークショップ	策定したブランド戦略について、引き続き県民・県内事業者への浸透を図る。また、本戦略に基づいた産業間連携マッチングを推進する。	ワークショップ等の参加人数:50名以上(50名以上がブランド戦略の趣旨を認知した)	観光ブランドを域内消費に繋がったかを確認するため、観光消費額のうち、直接県内事業者に資金が落ちる土産・買い物費、飲食費及び娯楽・入場費の数値を計ることを検討中。	
95	物流対策総合支援事業	R4~R13	(1)新たな物流モデルの構築(機能強化、物量強化) (2)物流専門家による支援(実証事業ハズオン支援、物流改善支援・相談)	(1)新たな物流モデル構築に向けた実証 2件 (2)物流専門家による物流改善支援・相談件数 70件	・物流モデルの構築実証による移輸出量増加率 10% ・新たな物流モデルの構築 2件	物流量を増加できるようなモデルを構築し、ノウハウを普及させることが重要だが、モデルの構築及び普及に時間がかかることから、物流専門家によるサポートを行う。	物流効率化・強化等を総合的に支援したことにより得られた成果を数値化
96	国際航空物流機能強化推進事業	R8-R13	航空便のコンテナスペース利用促進、貨物輸送便等の誘致活動、国際食品商談会開催支援、物流ハブ機能の認知度向上	1. コンテナスペース利用促進による貨物輸送実績:638トン 2. 沖縄大交易会参加サプライヤー数:230社	1. 那覇空港発国際貨物便(旅客便による貨物輸送含む)の路線数:6路線 2. 那覇空港からの食料品・飲料関係の輸送額:14.1億円	旅客便の貨物スペースを利用した輸送モデルを引き続き推進し、那覇空港からの国際貨物輸送に際し費用支援を行うことにより物流機能の強化を図る。その結果、国際路線における貨物取扱や那覇空港における食料品・飲料関係の輸送量が増加し、那覇空港の国際航空物流ネットワークの拡充につながる。	

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
97	アジア・ビジネス・ネットワーク事業	H28-R13	アジアにおけるビジネス・ネットワークを構築するため、 (1)アジア諸地域の政府行政機関や業界団体、企業等との連携構築を支援する。 (2)海外企業による県内への投資等を促進するためのサポート窓口を運営する。	(1)県内企業等サポート件数:45件 (2)海外企業等サポート件数:80件	(1)海外経済団体等とのビジネス連携協議に至る件数:3件 (2)サポート窓口で沖縄への投資・立地等に至る件数:2件	県内企業・海外企業等を支援することにより経済連携・立地件数を増加させ、県内企業の海外展開を加速させるとともに、海外からの沖縄投資を促進する。	県内企業・海外企業等を支援することにより経済連携・立地件数を増加させ、県内企業の海外展開を加速させるとともに、海外からの沖縄投資を促進する。
98	高付加価値・グローバル展開加速化事業	R6~R10	1. グローバルトッププロモーション 2. 企業育成・展開プロモーション 3. 情報発信プロモーション・調査	・国内外のトップバーやミシュラン等星付レストランでの定番化(メニュー化) 国内外で30件以上 ・新たな企業展開/国内外で各5件以上	県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年度)		
99	稼ぐ企業連携支援事業	R4~R13	企業等が連携して取り組む収益力の向上や産業間連携によるブランド力の強化、域内経済循環等に資するプロジェクトを支援:12件程度	企業の自社分析や連携を支援するためのワークショップの実施 3回/年	連携企業の労働生産性が2%以上向上	毎年度(R8~R13)12件程度の事業採択	
100	県外ビジネスマッチング支援事業	R7~R9	①県内における情報収集、先進事例視察 ②県外におけるビジネスマッチング支援	①県内における情報収集・意見交換 120件 ②県外におけるビジネスマッチング支援 30件	県内事業者と本土側企業とのビジネスマッチング 4件	県内事業者へのマッチング支援による、本土側企業との協力・協業等のビジネスマッチング増加を目標として設定	県内事業者へのマッチング支援による、本土側企業との協力・協業等のビジネスマッチング増加を目標として設定
101	稼ぐ海外展開ビジネスモデル構築支援事業	H24~R12	①戦略支援【補助マエ支援】、②製品・サービスのブラッシュアップ支援【補助ナカ支援】、③伴走・連携支援【補助ナカ支援】、④成果検証・定着支援【補助アト支援】	・県内企業の海外展開伴走支援件数 10件/年間	県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年)	県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年)	県内輸出事業者による沖縄からの年間輸出額 3.8%増(対前年)
102	沖縄ものづくり製品開発・技術導入支援事業	R7-R8	県内企業を中心とした産学官連携等共同体による本県の地域資源等を活用した製品開発と技術導入に対して開発費と技術導入の補助を行うとともに、専門人材によるハンズオン支援や製品開発に向けて必要な講座を実施し、競争力の高いものづくり産業を創出する。	・製品開発、技術導入補助 5件(採択数) 講座受講事業者数 年間30者	採択プロジェクトのうち、製品開発を経て、販売までに至る件数を5件に対して6割(3件)を目標とする。	5件のプロジェクト補助のうち、6割事業化(5件中3件)	5件のプロジェクト補助のうち、6割事業化(5件中3件)
103	琉球泡盛等マーケティング強化事業	R7~R13	①酒造組合が取り組む県内外での泡盛等の認知度向上、プロモーションへの支援 ②個別酒造所が取り組むマーケティングやプロモーションに対する支援 ③新たな製品開発への技術支援	①泡盛プロモーション支援 3件 ②個別酒造所への支援 5件 ③技術相談や開発支援(適宜)	(1)泡盛の出荷量 12,445KL(R6実績)以上 (2)泡盛製造業 営業黒字企業数 R6実績20社から3社増の23社	(1)泡盛の県内出荷量 出荷量の減少傾向に歯止めをかける。 (2)経営改善 事業最終年度に泡盛製造会社(44社)の4分の3以上(33社以上)が経営黒字になる。	
104	ものづくり県内受注・生産性向上支援事業	R6~R8	①製造業課題解決へのマッチング支援 ②製造現場の改善、省力化支援 ③生産性向上技術開発へのハンズオン支援 ④省力化、生産性向上などの人材育成	①マッチング件数 44件、成約件数6件 ②専門家派遣:3社 ③生産性向上技術開発の実用化率:75% ④セミナー、人材育成研修開催件数:4回	①マッチング件数 44件、成約件数6件 ②専門家派遣:3社 ③生産性向上技術開発の実用化率:75% ④セミナー、人材育成研修開催件数:4回	・県内企業から県内製造業への発注を促進できたことを測る指標として、マッチング件数を活動目標、その後の成約件数を成果目標とした。 ・生産技術開発による成果として、実用化率を成果目標とした。	
105	健康食品ブランド力魅力アップ推進事業	R7~R9	健康食品の沖縄ブランドを確立・強化し販路拡大を図るため、業界団体と支援機関で構築したブランド化推進体制を活用した総合的な支援を実施する。 (1)WOJ認証基準に準ずる県産健康食品の商品開発の補助 (2)補助事業者及び県内健康食品事業者へのハンズオン支援(委託) (3)県内健康食品等事業者への品質管理点検・指導	(1)WOJ認証基準に準ずる県産健康食品の商品開発の補助(2件) (2)ブランド確立のために必要な県産機能性素材のエビデンス活用(3件) (3)品質点検・指導(2件)	WOJ認証商品売上増(前年比5%増) 認証商品数(年2件) 品質管理の向上(2件)	①認証商品を増やすことで、事業終了後は制度収入による、制度の自動化を図る。 ②WOJ認証の基準(機能的価値・安心安全・情緒的価値)に準ずる商品であることで消費者に良品としてプロモーションができる。 ③上記により沖縄ブランドを確立強化する。	
106	健康・医療データサイエンス人材育成プログラム活用事業	H31~R9	・バイオデータの解析・加工等ができる人材育成プログラムを活用する運営体制を構築する。	・体制構築に向けた課題の抽出および解決方法の設定 ・レベルに応じた講座の実施(初級・中級・実践)	講座終了時の測定で技術レベルの向上(6割以上)(R8) 講座終了時のアンケートで「現場で役立っている」と回答(8割以上)(R8) 人材育成プログラムの自動化(R9)	R7~R9に自動化できる体制を構築し、R10以降は民間実施の研修として持続的に人材を輩出する。	

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
107	バイオ関連企業事業化支援事業	R7-R9	県内バイオ企業等の事業化の取組に対し支援を行う。	支援件数:10件	採択企業の実用化に向けた課題に対する成果達成件数:1件以上/1社	各企業の課題を解決することにより事業化へ進むことから、課題達成件数を指標とする。	各企業の課題を解決することにより事業化へ進むことから、課題達成件数を指標とする。
108	バイオ関連産業振興支援事業	R6-R9	県内バイオ関連産業の持続可能な発展を実現するため、県内外のバイオ関連ネットワークを強化し、地域一体となった研究成果等の情報発信等を行う。また、県内企業の事業化、研究開発を推進するため、バイオテクノロジーを活用した付加価値の高い製品やサービスの事業化に取り組む企業等への経営支援を行う。	情報発信件数:6件以上 企業の課題解決支援:10社 人材育成プログラム実施:2種かつ合計20名	企業の課題解決件数(共同研究、事業化、販路拡大等)10件以上 外部資金獲得企業数2社	県内バイオ関連産業の持続可能な発展を実現するために必要な環境を整備する。具体的には、関係機関等との連携会議を通じた連携構築・支援力強化・支援者育成や県内外の金融機関・VCからの資金調達が活性化する土壌作る。	
109	バイオ関連人材確保戦略推進事業	R7-R9	県内バイオ企業の人材確保に関する課題を解決するため、企業とバイオ分野の専門人材をつなげる支援を行う。具体的には、バイオ分野の理系人材等とのマッチング機会の創出、県内バイオ企業のバイオ企業の求人に関するコーディネート、スキル人材を育成できる県外企業とのパートナーシップ構築等の取組を行う。	・バイオ専門人材とのマッチング機会の提供:3回以上 ・県内バイオ企業の求人コーディネート:3社 ・スキル人材を育成できる県外企業とのパートナーシップ構築:1社	新規採用数10名以上	県内におけるバイオ企業の集積は今後も増加していくことが予測されるため、将来にわたってバイオ分野の専門人材が必要となることから、人材確保の取組を継続して行うことで、県内バイオ企業の成長を支援することに繋がり、バイオ産業の振興に資する。	
110	島工藝おきなわ販路拡大推進事業	R4-R8	沖縄独自の魅力を活かした工芸産業の活性化を図るため、別途実施している人材育成・商品開発等生産拡大支援と両輪で、出口戦略として工芸品等のPR・販売拡大を支援し、県内外需要の取り込みを促進する。	・PR・広報実施件数 3件以上 ・事業支援件数:13件以上	支援対象事業者の年間売上合計額:185百万円	工芸品等のPR・販売拡大を支援し、県内外需要の取り込みを促進する。	
111	セルフプロデュース力強化工芸研修事業	R4~8	工芸事業者に対し、「自己プロデュース力」を強化する人材育成を実施する。PDCAサイクルの考え方のもと、2年を1単位とした人材育成を実施する。	強化研修12名の修了	受講者7割以上の者が、受講前と比較して10%の生産額増	中長期アウトカム(一人あたり工芸品生産額)に反映させる。	
112	小規模事業者等デジタル化支援事業	R2-R8	・IT活用調査 ・専門家派遣 ・補助金の交付	・IT活用調査の回収 100件 ・専門家の派遣回数 100回 ・補助金の交付件数 60者	補助金を交付した企業の付加価値額向上:3%以上		
113	事業承継推進事業	R3-R8	承継後の再成長・発展見据えた戦略的な事業承継を促進するため、経営課題・経営資源の見える化等踏まえた事業承継計画案の策定支援や再成長を見据えた後継者育成支援を行うとともに、承継計画やM&Aの実行に対する経費の補助を行う。	1)事業承継計画案の策定や事業承継推進補助金申請等に向けた事前相談等支援 2)後継者育成塾の実施 1クール	事業承継計画案の策定支援件数:20件 事業承継推進補助金による支援企業数:12者	後継者不在率の減少 (R8年後継者不在率:62.3%)	2024年の後継者不在率(65.3%)から2011年から2024年の後継者不在率の減少幅(▲18.8ポイント)を基礎に算出した毎年の平均減少幅▲1.5ポイントに2年を乗じた値(▲3.0ポイント)を加算した値(62.3%)目標とする
114	航空関連産業クラスター形成促進事業	H25~R13	那覇空港内に整備した航空機整備施設を起点に航空関連産業クラスターを形成するため、国内外での企業誘致活動等の実施や県内教育機関等と航空関連企業間の連携を促進する取り組みを実施するとともに、アクションプランの進捗把握等を行う。	①航空関連企業・ビジネス誘致の折衝企業数 10社 ②連携会議の開催、就職説明会等における情報発信 2回 ③クラスター形成加速会議の実施 ④県内企業MRO参画促進事業の実施 ⑤航空人材育成支援事業の実施	①航空関連産業企業数 2社 ②航空関連産業への県出身雇用者数 20名	今後も継続的に企業誘致や人材確保に資する国内外でのプロモーション活動や広報活動等を行い、航空関連産業クラスターの形成を図る。	
115	航空関連産業誘致推進事業	R7~R13	那覇空港内に整備した航空機整備施設を起点に航空関連産業クラスターを形成するため、装備品MRO企業に対する具体的な企業誘致活動を行う。	装備品MRO誘致候補企業との折衝に向けた現地調査 参入障壁課題解決のための支援メニュー検討	装備品MRO企業との折衝企業数 2社	装備品MROの誘致活動と連携して、航空関連産業の拠点づくり、企業誘致や人材確保に資する国内外でのプロモーション活動や広報活動等を行い、航空関連産業クラスターの形成を図る。	
116	沖縄県投資環境プロモーション事業	H26~R13	沖縄に様々なメリットをもたらす企業、または企業活動の呼び込みを促進させるため、沖縄のビジネス環境を発信するプロモーションを実施する。	①WEBメディア発信 一式 ②展示会出席 2回 ③企業誘致セミナー 4回 ④視察ツアー 3回	①臨空・臨港型産業の新規立地数 30社 ②情報通信関連企業の新規立地数 30社	これまでの実績を勘案し設定	これまでの実績を勘案し設定

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
117	産業集積地形成促進事業	R4～R9	臨空・臨港型産業の集積に向けた市町村等による産業用地整備を促進するため、市町村による産業用地確保の計画等の把握、産業用地整備に向けた啓発、早期供用に繋がる庁内連携体制の実証等を行う。	・市町村による産業用地確保の啓発の実施(2回) ・庁内連携体制の実証	新規供用可能面積 5ha	各市町村等が行う産業用地整備スケジュールに合わせて、随時必要な調整等を行う。	
118	1 テストベッド・アイランド形成推進事業 (実証実験サポート事業)	R6～R13	沖縄県内におけるオープンイノベーションや社会課題解決に資する新たな製品・サービスの創出など、イノベーションが継続的に生まれる環境整備により、優れたテクノロジーや企業の集積をはかることを目的に、全国の企業等が県内で実施する実証実験をサポートする。	①実証実験相談プロジェクト数 60件 ②実証実験実施支援 8件 ③プロモーション:2回	県外からの実証実験プロジェクト誘致 5件以上(令和8年度)	実証実験の誘致、支援を継続的に行うことでテストベッド沖縄の形成、推進をはかること。	
118	2 テストベッド・アイランド形成推進事業 (テストベッド実証支援事業)	R6～R8	実証実験の実施に関する専門家等による相談対応等の支援や費用への補助を行う。	実証実験への支援:5件	県内における先端技術を活用した新たな実証実験の件数:5件	実証実験への支援を行い、イノベーションの創出につなげ、社会課題の解決等を図る。	本事業の支援により、社会実装につながるような実証実験が実施されるものと見込みを設定した。
119	1 IT人材高度化支援事業 (デジタル人材UIJターン支援事業)	R7～R9	県内企業のビジネスの高付加価値化及びデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現を通じた県内全産業の発展を図るため、沖縄へのUIJターンを前提にしたIT技術者の採用活動を支援する取組を実施する。	UIJターンIT技術者マッチングイベントの開催数:3回	マッチングイベントにより県内企業に内定した方的人数:20名	継続的な高度IT人材のUIJターンを支援する取組を実施し、県内企業への高度IT人材の就職を促進する。	過去3年間(R4、R5、R6)の実績の平均
119	2 IT人材高度化支援事業 (先端IT人材育成支援事業)	R8～R10	先端技術を習得し、IoT、クラウドコンピューティング、ビッグデータ等のデジタル技術を活用し、他産業と連携することで新たなサービス展開ができるより高度な人材を育成するため、先端技術に関する講座やビジネスプロデュース力を育成する講座等を実施し、県内ITエンジニア等の知識や技術力の高度化・強化を図る。	・県内IT人材の高度化のための各種人材育成講座開講数 30講座 ・県内IT事業者の経営者及び管理職を対象とした先端技術の必要性に関するセミナー開催数 4回	・IT関連資格取得者数 20名 ・講座受講者のうち、アンケートにより知識や技術力が強化されたとの回答 80%以上	県内IT産業が高単価の受託業務を受注するための技術力の高度化や他産業と連携した高付加価値なビジネスに転換できるよう、多様な人材の育成・高度化を図る。	・IT関連資格取得者数については、令和4年度から令和6年度の実績値を参考にした上で、成果目標を算出している。 ・参加者アンケートによって本事業のあり方などを参加者から聞き取ることで検証できることから、本指標を設定した。講座受講者のうち、アンケートにより知識や技術力が強化されたと回答したものについては、「おおいに強化された」「強化された」との回答を80%以上とする。
120	海外IT交流促進事業	H24～R9	沖縄が国内外向け新ビジネス創出の拠点として、県内IT企業の海外展開や海外IT企業とのビジネス創出を促進するため、市場動向の情報発信し、沖縄と海外を結ぶ人的ネットワークの構築を支援する。	①海外IT人材の招聘数:15名 ②県内IT人材の海外派遣数:20名	事業に参加した県内企業と海外企業との契約等件数:10件	県内IT関連企業と海外IT関連企業との人的ネットワークの強化を進めると同時に、構築された人的ネットワークを活用したビジネスの実現を目指す。	沖縄ー海外間の新ビジネス創出による県内情報通信産業における商品・サービスの高付加価値化及び高度化に繋げる
121	沖縄未来のIT人材創造事業	R7～R9	・児童・生徒・学生及びその保護者、IT指導者を対象とした未来のIT人材を育成する様々な事業に対して支援する。 ・ITを応用する取組に関する魅力と可能性を伝え、IT人材確保に向けたイベントを実施する。	・1事業あたり平均10回開催 ・人材確保イベント1回開催	(R7) ・事業参加者数:1事業あたり平均100名 ・人材確保イベント参加者数:4,000名以上	将来の沖縄産業界をITで支える担い手を確保するため、本事業の実施により、子どもたちがITに親しむ機会を増やす等、未来のIT人材の裾野を広げるとともに、人材確保にかかる取り組みを推進する。	
122	ICTビジネス高度化支援事業	H25～R8	情報通信産業の核力を強化するため、県内IT事業者が実施する高付加価値なITビジネスの開発や他産業のDXに資するデジタル技術の開発・実証等を支援することにより、産業の高度化を図る。	①ビジネス構築ステージ 8件 補助額:300万円以内(8/10補助) ②技術高度化ステージ 9件 補助額:600万円以内(3/4補助)	①ビジネスプランの課題抽出がなされた企業:6社 ②新技術の活用により自社技術が高度化された企業:7社	高付加価値なITビジネスの開発や他産業のDXに資するデジタル技術の開発・実証等を支援し、産業の高度化を図る。	①ビジネスプランの課題抽出がなされた企業:6社 ②新技術の活用により自社技術が高度化された企業:7社
123	オープンイノベーション創出支援事業	R6～R8	県内企業等の高度化に繋がるイノベーションの創出を促進するため、先端技術を持つ企業等と県内企業等による協働・共創の取組を支援する。	オープンイノベーションに向けた取組への支援件数:5件	社会実装に向けて取り組む新たなビジネス・サービスの創出件数:3件	県内企業等の高度化に繋がるイノベーションの創出を促進するため、先端技術を持つ企業等と県内企業等による協働・共創の取組を支援する。	
124	ResorTech Okinawa推進事業	H30～R13	①県内DX事例記事の取材・作成 支援情報の発信 ②経営者向けDXセミナー・説明会の開催 ③「ResorTech EXPO in Okinawa 2024」の開催支援	①県内DX事例記事:10件 支援情報の発信:50件 ②経営者向けDXセミナー・説明会の開催:3回 ③「ResorTech EXPO in Okinawa 2024」の開催:1回	(R8) ①WEBサイトの年間PV数:120,000件 ②経営者向けDXセミナー・説明会の受講者:200人 ③参加企業数:100社以上	①過去の実績を参考に設定した。 ②過去2年間の類似セミナーへの参加者数を参考に設定した。 ③過去3年間のResorTech EXPOへの参加者数を参考に設定した。	①過去の実績を参考に設定した。 ②過去2年間の類似セミナーへの参加者数を参考に設定した。 ③過去3年間のResorTech EXPOへの参加者数を参考に設定した。
125	DX人材養成事業	R7～R9	企業のDX推進に必要な人材(経営者層、DX推進リーダー、外部サポート人材(支援機関向け)の養成講座(座学・実践)を開催し、県内企業のDX推進に向けた取組の実行を支援する。	DX人材養成講座の実施 23講座	DX人材養成講座受講者数 200名	DXを推進する中核人材等の育成により、県内企業におけるDXの取組が進展し、労働生産性の向上や核力の強化に寄与する。	経営者層及び社内DX推進リーダーや、支援機関等の外部サポート人材が本事業を活用することで県内企業のDXの加速化に繋げていく。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
126	データ活用プラットフォーム構築事業	R4-R8	官・民のデータ収集等によるプラットフォームの内容充実や、セミナー・ハッカソン、実証支援等により、県内産業におけるデータ活用に対する意識啓発に取り組むとともに、先進事例の創出や好事例の横展開を図る。	データ活用セミナーの開催(3回) ハッカソンの開催(1回)	データ活用プラットフォームのサービス利用企業数:20社以上(R8)	・令和8年度 デジタル庁の方針に基づくプラットフォームの機能強化 利用企業数20社以上	・令和8年度 デジタル庁の方針に基づくプラットフォームの機能強化 利用企業数20社以上
127	沖縄DX推進支援事業	R4-R9	県内のIT企業と各産業の企業・団体が連携して実施する、業務効率化やビジネス変革、業界の課題解決に向けた取組など、取組内容に応じたDX推進にかかる経費を補助する。	【R8活動目標】 ①DX促進補助金(データ活用型):8件 ②DX促進補助金(DX推進型):5件 ③DX促進補助金(業界支援型):1件	(R8) ・DXハンズオン支援等件数:40件		業務効率化やコスト削減は、DXの初期の取組とされるが、DXの取組には様々なケースが考えられるため、データ利活用型及びDX推進型の15社のうち半数程度が業務効率化やコスト削減を達成すると想定して設定。 業界支援型では業界課題解決に向けた取組を実施することから、複数企業が共通デジタルシステムを活用し、業界全体への波及効果を与えることを想定して設定。
128	産業人材デジタルリテラシー強化事業	R7-R9	幅広い業種の個人および組織を対象に、デジタルへの苦手意識克服のためのマインドセットや業界ニーズに合わせたデジタルスキル習得を目的とした講座等を開催し、デジタル活用人材の育成とDX推進の基盤構築を支援する。	デジタルリテラシー講座の実施 20回	セミナー・講座の受講者数 250名 自社のDXやデジタル化の取り組みに有益と答えたアンケート結果の割合 80%	企業の「稼ぐ力」を強化するため、デジタル技術への苦手意識克服やデジタルスキル習得を目的とした講座等を実施することで、デジタル活用人材の育成とDX推進の基盤構築を図る。	
129	DX支援機関連携促進事業	R7-R9	県内企業の「稼ぐ力」の強化に向けて、全産業の生産性向上を図るため、金融機関、ITベンダー、コンサルタント等を中心とした支援機関の連携による伴走支援を促進し、デジタルトランスフォーメーション(DX)に取り組む企業に対する面的な伴走支援の取組を支援する。	【R7活動目標】 ・県内DX支援機関の連携による伴走支援体制の構築件数:2件 ・県内DX支援機関の連携によるDX推進計画策定支援(DXハンズオン支援)数:40件	①県内他産業企業における企業変革を見据えたDX推進計画策定数:20件(R7)	県内の複数支援機関の連携によるDX推進計画策定支援の結果、伴走支援先40社のうち半数(20社)については、DXの最終段階である企業変革を見据えた計画策定を支援する。	県内の複数支援機関の連携によるDX推進計画策定支援の結果、伴走支援先40社のうち半数(20社)については、DXの最終段階である企業変革を見据えた計画策定を支援する。
130	経済金融活性化特別地区魅力向上事業	R7~R9	①人材確保支援 1)特区内企業の見学ツアー (2)特区内企業による合同企業説明会の実施 (3)インターンシップのマッチング支援 ②人材育成支援 (1)特区内企業集合型研修の実施	①人材確保支援 (1)特区内企業の見学ツアー(3回) (2)特区内企業による合同企業説明会の実施(3回) (3)インターンシップのマッチング支援 ②人材育成支援 (1)特区内企業集合型研修の実施(初任者5回、中核人材5回)	特区内企業への就職内定件数:18件	本事業の実施により、経済金融活性化特別地区のビジネス環境としての魅力向上を図り、特区内への企業集積を促進する。	本事業の支援により、特区内企業への就業が促進されるものとして設定している。就業者数については、令和元年度～令和6年度事業の過去実績を参考に目標値を設定している。
131	若年者活躍促進事業	R4~13	1.新規卒卒者等総合就職支援事業 大学生の就職支援を行うコーディネーターの配置、新卒向け合同企業説明会の実施 2.若年者ジョブトレーニング事業 若年者求職者を対象とした就業体験や職場訓練の実施 3.未来の産業人材育成事業 児童生徒を対象とした産業理解促進に向けた職業人講話、教員等を対象としたセミナーの実施 4.若年者県内就職促進事業 UIターン相談窓口の設置、企業開拓及びマッチング支援等	1.新規卒卒者等総合就職支援事業 専任コーディネーターによる支援学生数630人、合同企業説明会への参加学生参加学生750人(合説1回目300人+2回目300人+理系合説150人) 2.ジョブトレーニング事業 就業体験、訓練参加者数80人 3.未来の産業人材育成事業 参加児童生徒数3,400名、セミナー等3回、研修・情報交換会:2回 4.若年者県内就職促進事業 県内就職・UIターン等相談窓口に係る就職相談件数2,000件	1.新規卒卒者等総合就職支援事業 就職内定者600人 2.若年者ジョブトレーニング事業 就職者数45人 3.未来の産業人材育成事業 取組の前で比較した①就業意識に対する前向きな変化:15ポイント増、②各産業の印象に対する肯定的な変化:15ポイント増 4.若年者県内就職促進事業 UIターン就職内定:100名 ※就職(内定)者数は、上記600+45+100=745人		
132	県内企業人材育成応援事業	R4~R13	①沖縄県人材育成企業認証制度の実施 ②人材育成推進者養成講座等の実施(離島開催含む) ③沖縄県人材育成企業認証制度の周知広報 ④企業開拓、企業への認証取得支援	・人材育成推進者養成講座 受講企業数 60社	人材育成認証企業数 25社		
133	就職困難者等就労支援事業	H25~R13	・就職相談窓口の設置 ・相談者の状況に応じて支援を実施し、就労までつなげる。 ①就職準備支援 ②就職支援 ③就労定着支援 ④生活支援	・支援件数:15,000件 ・相談者数:900人	・就職者数450人		
134	女性の就職総合支援事業	R4~R13	女性の労働参加を促進し、安定的な雇用に繋げるため基礎研修等による就職支援の実施。	・本事業に参加する女性求職者の数 150名 ・研修等受講者数 50名	就職者数40名		

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
135	正規雇用化促進事業	H24～R13	非正規雇用割合の改善を図るため、専門家派遣による企業の経営基盤強化や職場環境の改善等を含めた採用活動の支援を行う。	○専門家派遣(中小企業診断士協会)による正規雇用化支援企業数 25社 ○専門家派遣(採用コンサルタント等)による正規雇用化支援企業数 15社	○専門家派遣(中小企業診断士協会)による正規雇用化数 75人 ○専門家派遣(採用コンサルタント等)による正規雇用化数 45人		
136	1 県内企業「稼ぐ力」強化支援事業 (沖縄県所得向上応援企業支援事業)	R5-R13	所得向上に取り組む企業を認証し、認証式等において広く周知することにより、社会的に評価される仕組みを構築する。	認証企業30件	認証企業の給与支給総額の向上(1.5%)	引き続き、県の目標値月額給与23万円が現状値約22万円から達成されるよう、認証制度の普及促進に向けた諸取り組みを行う。	
136	2 県内企業「稼ぐ力」強化支援事業 (企業研修・リスクリテラシー実践支援事業)	R4-R13	・集成型研修(経営課題抽出に向けた研修や人材育成計画の策定支援を行う) ・コンサルタント伴走型研修及び実践研修(人材育成計画に必要な実践研修等に対し補助支援を行う) ・産業人材育成に向けた発信及びネットワーク構築	・集成型研修 10回 ・人材育成計画策定支援 : 10件 ・研修受講者の満足度80%以上	・集成型研修(セミナー)の受講人数 100人 ・人材育成計画を実践する企業数 13件 ・研修受講者の満足度80%以上を継続	人材育成に取り組む企業を年々増やさせ、企業自らの人材投資による生産性向上を図り、各研修における研修満足度を高めていく。	
137	働く女性応援事業	R4～R13	①個々の女性 ・キャリアコンサルタント等による仕事よる相談(臨床心理士によるメンタルヘルス相談含む) ・キャリア・スキルアップセミナーの実施 ②事業者 ・専門家派遣(オーダーメイド型支援) ・事業所向けのセミナーの実施	①個々の女性向け ・個別相談対応人数 450人 ・セミナー受講者数 560人 ②事業所向け ・専門家派遣企業数 10社	・沖縄県の女性の離職率24.2% ・女性の平均勤続年数9.5年	過去の状況を勘案し、今後も継続的に、女性が働きやすい環境づくりを推進する。	
138	非正規労働者処遇改善事業	R4～R13	①専門家派遣による事業所の就業規則等の見直しなど非正規労働者等の労働環境の整備 ②事業主向けセミナーの開催(中部、南部、八重山の3地区)	①専門家派遣企業数 11社 ②セミナー受講者総数 110人	①専門家派遣事業所の労働改善率 100% ②セミナー受講者の理解度・満足度 80%		
139	若年無業者等職業基礎訓練事業	R4～R13	若年無業者の職業的自立を図るため、ニーズに見合った適切な職業訓練を以下のとおり実施する。 ・実践能力習得訓練 ・知識・技術習得訓練 ・知識・技能習得及び実践能力習得訓練	若年無業者職業基礎訓練実施人数 48名	無業状態からの改善率 受講者の80%	若年無業者等への基礎的な職業訓練実施により、訓練受講生のうち80%が無業者状態から改善するよう取り組む。	80%の設定については、訓練受講生の内、概ね改善したと言える数値として設定した。
140	DX観光客動態調査事業	R4～R13	国内及び外国人観光客の行動履歴データ等から属性や季節毎の特性を把握し、ターゲットの細分化を図る。	国内・外国人観光客の行動履歴データ60,000件	ターゲットを絞った誘客プロモーション、観光商品・サービスの開発、観光ツアーの造成等件数1件(R8)	データを活用したターゲットマーケティングを推進する。	データを活用したターゲットマーケティングを推進する。
141	おきなわユニバーサルツーリズム推進事業	H30～R13	ユニバーサルツーリズムを推進するため、セミナー開催やアドバイザー派遣により受入体制を強化し、旅行博等への出展やポータルサイト等を活用したプロモーションを実施する。	①セミナー開催:4回 ②アドバイザー派遣:5回 ③展示会出展:2回 ④取組状況調査:1回	心のバリアフリー認定件数:70件(累計)	令和13年度までに、心のバリアフリー認定件数100件を達成するため、今後年間10件以上の認定を目指す。	新たな実施計画において、「多様な受入環境の整備」にかかる成果指標を心のバリアフリー認定件数としている。 令和13年度までの目標値は100件であり、事業6年目(令和8年度)の成果目標は70件とする。
142	観光情報基盤構築事業	R4～R9	新規のバス路線等やダイヤ改正、料金改定など、観光客が必要とする交通情報等について、最新の情報を収集・整理するとともに、交通事業者において、自ら改正内容等を更新するためのサイト等を運営し、大手のプラットフォーム等が最新のデータをDLするため、オープンデータとして提供出来る環境を構築する。 また、観光客が多く利用する空港や結節点において、交通情報等を提供できる環境を構築する。	観光基盤情報の収集整備件数(200件)	整備したデータのダウンロード件数(新規300件、累積900件)	・観光基盤情報等の活用による、MaaS等の新たなサービスの創出により、公共交通の利便性向上が図られ、公共交通の利用割合の増加に繋げる。	
143	外国人観光客受入体制強化事業 (受入ツール周知業務)	H27～R13	外国人観光客の利便性の確保を図るため、外国人観光客向け多言語MAPやマナーブック等を周知し、県内事業者へ配布する。	受入ツール周知 1件	県内事業者の受入ツールの満足度 80%以上	・受入ツールの整備により外国人観光客の利便性の向上を図り、外国人入域観光客数の増加及びリピート率の向上を図る。	・受入ツールの整備により外国人観光客の利便性の向上を図り、外国人入域観光客数の増加及びリピート率の向上を図る。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
143	2 外国人観光客受入体制強化事業(インバウンド受入強化啓発業務)	H27~R13	・県民向けに、WEB、SNSを活用した外国人観光客受入意識向上のためのプロモーションを実施する。	・Web、SNSを活用した県民啓発の実施 県民個人や企業の受入環境整備を促す取組の実施 1件	県民の外国人観光客をおもてなしの心で迎え入れる意識が向上したか(80%以上)を含め、事業のあり方をアンケートにより検証する。	・県民の受入意識を向上させ、おもてなしの心で迎え入れる機運を醸成することで、外国人観光客の満足度を高め、外国人入域観光客数の増加及びリピート率の向上を図る。	・訪れた観光地における住民や事業者から受けたおもてなしは、観光客の満足度に大きく関係し、再訪のきっかけにもなる。新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客受入機運の低下が懸念されることから、改めておもてなしの心を醸成する取り組みを実施することで、観光客数の増加及びリピート率の向上につなげる。
143	3 外国人観光客受入体制強化事業(インバウンドビジネスサポート業務)	H27~R13	インバウンドビジネスの専門家によるセミナーやハンズオン支援を実施。	ハンズオン支援 5社以上	ハンズオン支援 5社以上	・セミナーやアドバイザー派遣の受講者による実際の受入体制整備に繋げる。	・受入体制強化による中長期的な目標であるセミナーやアドバイザー派遣をきっかけとした受入体制整備の件数に繋がる目標を設定した。
144	観光危機管理体制構築支援事業	R4~R13	①市町村および観光関連事業者における観光危機管理体制強化支援 ②既存計画の運用改善や関係機関の連携体制の構築に向け観光危機管理図上訓練等を実施 ③観光危機管理に関する情報発信 ④関係機関との連携体制の構築	①専門家派遣:2回 ②観光危機管理体制運用図上訓練等の開催:1回 ③情報発信:2回	①専門家派遣を受ける市町村数:2市町村 ②セミナー参加企業(団体)数:30 ③訓練参加団体・事業者数:20	【今後のスケジュール】 ・観光危機管理計画策定市町村数の増に向け、市町村支援に取り組む R13 25市町村 ・観光危機管理に関する協定締結数に向けた関係機関との調整を行う R13 1件 ・観光危機に関する情報発信に取り組む R13 沖縄県を安全・安心と感じる割合80%	観光客の安全・安心を確保するため、様々な観光関連リスクを想定した危機管理体制の強化と観光危機管理に関する情報発信に取り組む、観光危機への理解向上に努める。
145	沖縄観光コンテンツ開発支援事業	R4-R13	世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指し、沖縄の地域資源(自然、文化、歴史等)を活用した多彩で質の高い観光コンテンツ開発に取り組む民間事業者等に対し、支援を行う。	観光商品開発支援件数 10件	令和元年度から支援した事業の自定化率:60%	内閣府「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」の目標値を参考とした。	内閣府「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」の目標値を参考とした。
146	観光人材育成・確保促進事業	H30~R13	① 県内の観光業界においては「人手不足」が喫緊の課題であることから、就労環境のイメージ向上を目的とした企業研修等を実施する。 ② 観光業界のニーズに沿った育成研修等を実施する。 ・就労環境のイメージ向上を目的とした企業向け研修	・集合型研修等(回数) ・企業と講師のマッチング ・セミナー動画の配信 ・就労環境のイメージ向上を目的とした企業向け研修(回数)	観光人材の「育成・確保」に資する研修への参加人数 200人	観光人材の「育成・確保」に資する研修を実施する。	観光人材の「育成・確保」に資する研修を実施する。
147	Be.OkinawaFreeWi-Fi推進事業	H25~R13	訪沖外国人観光客に高いニーズがあることが確認された「OpenRoaming」の試験導入を継続・拡大する。利用者がWi-Fiスポットを簡単に検索できるよう、デザインの改善やアクセスポイント情報の更新(サイトのUI/UX改修)。	・多言語対応での周知活動 ・Be.OkinawaFreeWi-Fi協議会(年2回開催)	・Be.OkinawaFreeWi-Fi利用者アンケート 満足度の割合40.1%~80%	アンケート調査によるBe.OkinawaFreeWi-Fiを実際に利用した方の満足度を明らかにしつつ、改善点を洗い出す。	アンケート調査によるBe.OkinawaFreeWi-Fiを実際に利用した方の満足度を明らかにしつつ、改善点を洗い出す。
148	多言語総合サポートセンター事業	R8~R13	①インバウンドの旅マエ・旅ナカにおける包括的なサポートを実施。 ・問い合わせ対応(通訳) ・Webサイトにおける情報発信 ②県内各施設における負担軽減 ・セミナー等の開催(初動対応の共有等) ・海外保険加入促進の活動	コールセンターにおける応答率90%以上	本事業の利用者の満足度80%	「安全・安心な沖縄旅行」の構築を図る	本事業の目的である「安全・安心な沖縄旅行」の構築を図るために、インバウンドの利用者や受入側の観光事業者等が、当事業を利用して役に立ったと感じることが重要であるため、指標として設定した。
149	戦略的クルーズ観光推進事業	H24~R13	展示会への出展、プロモーション、クルーズ船社等への誘致活動、港等の受入体制強化等を通して、クルーズの寄港・周遊・発着、付加価値の高いクルーズ誘致を促進し、地域経済波及効果の向上を図る。	プロモーション実施地域数:5地域	プレミアム/ラグジュアリークラスのクルーズ船のフライング・クルーズ寄港回数96回(周年)		
150	1 沖縄観光グローバル事業(国際航空路線定期就航推進事業)	H26~R13	那覇空港及び離島空港の海外航空路線拡充を図り、沖縄への海外観光客数の増加に繋げる。	(1) 国際航空路線誘致強化活動 (2) 国際チャーター便運航及び地上ハンドリング費用等支援 (3) 国際航空路線新規就航安定化及び地上ハンドリング費用等支援	那覇空港の国際路線数(就航都市数) 15路線 下地島空港及び新石垣空港への国際チャーター便支援件数 10件	令和9年頃に令和元年度と同等水準の国際路線数(就航都市数)回復を目指す。	
150	2 沖縄観光グローバル事業(海外市場観光誘客推進事業)	H26~R13	海外各市場の特性や沖縄の認知度に応じて戦略的な誘客活動を実施し、個人旅行者や高付加価値旅行者向けに、沖縄に独自性・優位性のあるテーマを訴求し、沖縄への誘客拡大と観光消費額の増加につなげる。	(1) 重点市場誘致強化活動(台、韓、中、香) (2) 戦略開拓市場誘致強化活動(東南アジア) (3) 新規開拓市場開拓活動(欧米豪) (4) 潜在市場開拓活動(インド) (5) 観光情報多言語発信推進	(1) 重点市場外国人観光客(空路) 1,000,000人 (2) 戦略開拓市場外国人観光客(空路) 50,000人 (3) 新規開拓市場外国人観光客(空路) 45,000人 (4) 潜在市場外国人観光客(空路) 400人	令和9年頃に令和元年度と同等水準の各市場外国人観光客数回復を目指す。	

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
150	3 沖縄観光グローバル事業(カップルアンバーサーキットツーリズム事業)	H28~R13	1.ブランディング ブランドイメージ(動画、静止画等)の制作・発信 2.海外プロモーション フェア等の開催、プロモーション 3.旅行社・メディア等招聘 海外の旅行社やメディアを招聘し、カップルアンバーサーキットツーリズムのPRを行う。 4.情報発信 WEBサイト等を活用した情報発信等	プロモーション回数6回	リゾートウェディング実施組数(R7) 20,100組	【R7成果目標】 沖縄リゾートウェディング実施組数 20,100組 【今後のスケジュール】 カップルで訪れる旅行先として、沖縄が国内外から選ばれようブランド力を強化し、リゾートウェディング挙式組数の増加を図る。	過去のリゾートウェディング実施組数 H27 14,175組 H28 15,399組 (+8.6%) H29 17,288組 (+12.2%) H30 17,115組 (-1%) R1 16,639組 (-2.8%) R2 9,212組 (-44.8%) R3 12,540組 (+136.1%) R4 18,430組 (+146.9%) R5(目標) 17,800組
150	4 沖縄観光グローバル事業(大阪・関西万博を契機とした沖縄高付加価値観光コンテンツ誘客推進事業)	R7	大阪・関西万博に來場する海外観光客を沖縄観光に取り込むため、万博テーマと連動した沖縄の高付加価値観光コンテンツを発信し、重点市場及び新規開拓市場からの観光客数の増加に繋げる。	(1) R6年度に制作するウェルネス・ライフスタイル関連の国内外動画を活用し、高付加価値観光コンテンツ情報として編集、整理 (2) 万博及び当事業のウェブサイト、各種SNSと連動した情報発信や広告配信の実施	(1) 外国空路客の一人当たり観光消費額 94,302円 (2) 重点市場外国人観光客(空路) 1,000,000人 (3) 新規開拓市場外国人観光客(空路) 45,000人	令和9年頃に令和元年度と同水準の各市場外国人観光客数回復を目指すとともに、高付加価値観光コンテンツのプロモーションにより、沖縄に來訪した外国空路客の一人当たり観光消費額の底上げに取り組む。	
150	5 沖縄観光グローバル事業(沖縄観光ブランド戦略推進事業)	H28~R13	沖縄観光の国際的なブランドを向上させるため、海外市場に向けて効果的にブランド広告を発信し、沖縄観光ブランドイメージの浸透を図る。	(1) ブランド動画等の制作、ブランド広告出稿 (2) ブランディング効果測定、沖縄観光ブランドの認知度調査	(1) 戦略開拓市場外国人観光客(空路) 50,000人 (2) 新規開拓市場外国人観光客(空路) 45,000人	令和9年頃に令和元年度と同水準の各市場外国人観光客数回復を目指す。	
150	6 沖縄観光グローバル事業(外国人観光客誘致強化戦略策定事業)	R7	近年の外部環境や全国各地の旅行者意識の変化について21か国・地域において沖縄観光に対するマーケティング調査を実施し、海外市場プロモーション戦略の見直しを行う。	(1) 海外市場におけるマーケティング調査 (2) 新たな海外市場別プロモーション戦略の策定	(1) 重点市場外国人観光客(空路) 1,000,000人 (2) 戦略開拓市場外国人観光客(空路) 50,000人 (3) 新規開拓市場外国人観光客(空路) 45,000人 (4) 潜在市場外国人観光客(空路) 400人	令和9年頃に令和元年度と同水準の各市場外国人観光客数回復を目指す。	
151	国内需要安定化事業	H24~R13	国内観光客の安定的かつ継続的な確保に向け、戦略的な観光プロモーション活動の実施により、沖縄観光需要の新規創出と沖縄観光経験者層のリピーター化促進に取り組む。	プロモーション実施件数 20件	【一人当たり観光消費額】 96,695円以上 (R7年度目標値) 【平均滞在日数】 4.31日以上(3.31泊以上) (R7年度目標値) 【国内入城観光客数】 780万人以上 (R7年度目標値)	沖縄観光推進ロードマップにおけるR13年度目標値の達成に取り組んでいく。 【一人当たり観光消費額】 R13年度 99,093円 【一人当たり平均滞在日数】 R13年度 6.39日(5.39泊)	一人当たり観光消費額と国内入城観光客数については期待以上に伸びている一方、一人当たり平均滞在日数については、直近の実績値と目標値に依然として大きな開きがあることから、目標を達成するための滞在日数延伸のためのプロモーションを引き続き強力に推進する必要がある。
152	1 離島観光活性化促進事業(離島観光プロモーション)	H24~R13	離島への観光客の流入促進を図るため、航空会社と連携した離島情報の発信や情報発信ツールの制作、メディアを招聘したPRなど、離島の認知度を向上させる取組を行う。	離島観光WEBサイトPV数 700,000	離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額(R8) ・宮古 101,291円 ・八重山 101,708円 ・久米島 73,316円	航空会社と連携した離島情報の発信や情報発信ツールの制作、メディアを招聘したPRなど、離島の認知度を向上させる取組を行い、離島への観光客の流入促進を図る	
152	2 離島観光活性化促進事業(離島観光基盤強化)	H24~R13	観光客の流入促進を図るため、県外イベントへの出展や広告出稿、宣伝ツール制作等による観光PRなど、離島観光のプロモーションを行う。	プロモーション実施数 宮古圏域 8件 八重山圏域 8件 久米島 8件	離島(宮古圏域、八重山圏域、久米島圏域)1人あたり観光消費額(R8) ・宮古 101,291円 ・八重山 101,708円 ・久米島 73,316円	県外イベントへの出展や広告出稿、宣伝ツール制作等による観光PRなど、離島観光のプロモーションを行い、観光客の流入促進を図る。	
153	フィルムツーリズム推進事業	H25-R13	①映画祭等への出展 ②沖縄ロケの情報提供、支援 ③新たな映画祭等を通じたイベント等の実施	①3回程度 ②30件程度 ③1回程度	①映画祭等出展時の商談件数100件 ②TVや映画をきっかけとした来訪者数: 30万人 ③イベント参加人数1,000人	・映画祭等に出席し、商談を実施することで沖縄へのロケ誘致を行い、その後支援した作品を効果的に活用することで観光客の増加に繋げる。 ・新たな映画祭・文化祭への観光客來訪のためのイベントを支援していく。	・将来的な映画・TV等をきっかけとした沖縄への來訪者数を増加させる取組を継続して実施する。
154	教育旅行推進強化事業	H25-R13	沖縄への修学旅行を安定的に確保するため、沖縄修学旅行プロモーションの実施や実施予定校に対する事前・事後学習支援、商品造成の支援等を行う。また実施時期分散化など受入体制整備に向けた取組を実施する。	プロモーション実施 6回 修学旅行模擬体験 8校	・修学旅行入込数 R5水準の継続(33万人以上)	【R8成果目標】 ・プロモーション参加人数 300人 ・修学旅行模擬体験提供 20人以上 【今後のスケジュール】 R8~ 沖縄修学旅行の更なる魅力向上および受入体制の整備を図り、修学旅行需要を長期的かつ安定的に確保する。	【R8成果目標設定の考え方】 ・事業目的から、修学旅行誘致に繋がる取組を成果目標として設定した。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標) アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標) アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
155	ラグジュアリートラベル推進事業	R8~R13	①旅行社・メディア等招聘 ②海外富裕層向け商談会への出展 ③ホテルコンシェルジュ等のマッチング ④広告費(富裕層向け雑誌等) ⑤県内観光関連事業者ネットワーク構築関連業務	ラグジュアリー層市場向けPR等:3回	・具体的なビジネス進展件数 145件	・ゴールデンルートからの送客に重要な役割を果たすホテルコンシェルジュなどのキーパーソンが沖縄の観光資源を十分に知らない状況を改善し、彼らに沖縄の情報を提供するとともに、県内事業者とつながりを持たせるためのマッチング機会を創出する。	
156	戦略的MICE誘致促進事業	H24~R8	沖縄MICE振興戦略に基づき、国内外での誘致・プロモーション活動を強化するとともに、沖縄MICEネットワークなどの産学官と連携し、MICE誘致活動や受入体制の整備に取り組む。	(1)国内外の展示商談会及び独自開催商談会での商談件数:650件 (2)コンベンションへの開催支援等の実施件数:20件 (3)展示会等への開催支援件数:2件	(R8年度) (1)M/I(ミーティング・インセンティブ旅行)件数:1,228件 (2)C(コンベンション)開催件数:293件 (3)E(展示会)の開催件数:46件	沖縄MICE振興戦略の終了年度(R8)までには、MICE開催による経済波及効果722億円を達成することを目的とする。	沖縄MICEを高付加価値化することによって、国際的なMICE開催値としてのブランドを確立し、MICE開催件数を増やすことで関連産業の発展に繋げる必要がある。
157	文化資源を活用した沖縄観光の魅力アップ支援事業	R4~R8	・登録文化団体を活用したツアー組み込み等への斡旋 ・観光施設等と連携した文化体験プログラムの実施	・文化と観光の連携促進のための会議等の実施:1回/年 ・文化体験プログラムの実施:10回/年	・文化と観光の連携促進のための会議等に参加した旅行者等の人数:50人 ・文化体験プログラムに参加した観光客数:500人	・セミナー等50人×1回 ・文化体験50人×10回	・セミナー等50人×1回 ・文化体験50人×10回
158	しまくとぅば普及継承事業	H26~R13	しまくとぅばの普及・継承を図るため、以下の取組を実施する。 ・普及センターの運営、人材養成講座の実施、民間への補助、読本の配布など、各地への普及促進の取組を行う。 ・普及推進委員会により取組みの効果検証等を行う。 ・県民大会(功労者表彰)、普及イベント開催等の気運醸成の取組を行う。	1. 講師養成講座実施回数:60回 2. 県民大会(功労者表彰)、普及イベントの実施:2件	1. 講師養成講座の講師認定者:50名 2. イベント参加者数:1,670人	しまくとぅばを挨拶程度以上話せる人の割合:60.0%(R13)	
159	琉球歴史文化コンテンツ創出支援事業	R4~R8	県内の文化芸術関係団体等が琉球の歴史文化に由来する文化資源をテーマとした新たなコンテンツ(デジタル、映像、イベント他)を制作する取組についての提案を公募し支援(補助)を行う。 また、琉球の歴史文化というソフトパワーを活用した文化の産業化等に関する講演会、補助事業者による事業の進捗報告会など、文化の産業化に向けた取組をPRする講演会・商談会等を開催する。	①創出されたコンテンツ件数 8件(新規5件 継続3件) ②事業報告会・講演会のような取組をPRするイベントの実施 (1件)	①事業終了後も継続予定のコンテンツ件数(8件) ①-2 有識者による事業の達成度調査(新規5件 継続3件) ①-3 事業者による満足度調査 ②事業報告会、公演会、商談会等の参加者人数 80名	令和9年度(対象:令和4~7年度)事業終了から1年以上経過後も継続して活動しているコンテンツ数の割合(継続しているコンテンツ数/全支援件数)	令和8年度末に追跡調査を実施する。
160	沖縄文化芸術の創造発信促進支援事業	R4~R8	1 県内の文化関係団体等に対する取組支援 本県の多様で豊かな地域の伝統芸能や文化芸術等の文化資源を活用した文化芸術活動の持続的発展を図るため、文化専門人材の自利きのもと、県内文化関係団体等による取組(①文化芸術団体等の組織力向上・基盤強化に資する取組、②文化芸術を次代に引き継ぐ新たな創造発信を伴う取組、③文化芸術を通じて地域の諸課題解決や活性化の促進等に寄与する取組)を公募、審査、採択し、支援を行う。 2 文化芸術資源を活用する新たな取組の創出に向けた広報・相談 3 文化芸術人材バンクの運用・文化芸術活動の担い手プログラムの実施	1 補助事業採択数:29件 2 文化芸術活動に関する相談件数:150件	・文化芸術活動数:29件 ・文化芸術活動の享受者数:2900人 ・異分野連携活動数:16件 ・本事業に対する応募件数:60件 ・文化芸術人材バンクの登録件数:10件 ・担い手育成プログラムの参加者数:50人		
161	しまくとぅばアーカイブ事業	R4~R8	沖縄県内において、各地域のしまくとぅばを調査・収集し、また音声・映像の収録及び教材作成により、しまくとぅばの保存に繋げる。 (1)文法調査票の点検 (2)教材の公開 (3)自然談話の収録 (4)各題材の公開(前年度実施分)	(1)文法調査票の点検44地点 (2)教材の公開 (3)自然談話の収録2話	<R8年度> (1)県HP等で、2種類×44地点の文法調査票を点検し、公開(各地域で分別できるよう一覧形式で)する。 (2)県HP等で、及び委託者文法調査票と連動した、教材用テキスト、教師用引き、指導案を1セットとした教材ひな形を1セット×44地域分公開 (3)県HP等で、地域のプロ歌手により収録・編集済みの歌50曲を公開する。 (4)県HP等で文学的文章50編50編を公開する。 (5)県HP等で自然談話:2話を公開する。		

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
162	沖縄食文化保存普及継承事業	R4~R8	沖縄の伝統的な食文化の保存・普及・継承を図り次世代へ継承するとともに観光資源としての活用に繋げ、県民がその価値を再認識し、一体となって受け継いでいく気運醸成を図る取り組みを行う。	・琉球料理伝承人等の育成又はフォローアップ講座開催1回/年 ・出前講座事業の実施10件 ・普及啓発イベント1件 ・WEB等による情報発信 ・琉球料理が味わえる店舗募集1回	・琉球料理伝承人等育成又はフォローアップ70人 ・出前講座及び普及啓発イベント目標参加人数1,200人 ・食文化HPページビュー50,000件/年 ・琉球料理が味わえる店認証30件	沖縄の伝統的な食文化の普及継承に向けて、琉球料理伝承人の活発な活動及び琉球料理が味わえる店認証店等が広く認知されるためのPRを継続して行う。 ・出前講座事業目標参加人数600人(R4-R8累計) ・琉球料理が味わえる店認証120件(R5-R8累計)	琉球料理伝承人の育成又はフォローアップを行う。 琉球料理伝承人による出前講座事業を支援し、将来の活動の自走化に向けて取り組む。 沖縄の食文化に関する認知度の向上のため、情報発信やイベント実施等により普及啓発を図る。 琉球料理が味わえる店の認証を行い、PR活動も併せて行う。
163	伝統文化活性化事業	R7~R8	①国外での沖縄文化イベントの開催 ②文化観光誘客につなげる県外におけるPR ③沖縄の伝統文化の高付加価値化に向けた検討等 ④県内若年層を対象とした鑑賞機会の提供(公演やワークショップ等)	①国外での沖縄文化イベントの開催 1件 ②県外での沖縄文化の舞台公演等 1件 ③調査検討委員会(仮称)の開催 1件 ④1-県内でのワークショップの開催 3件 ④-2県内での公演の実施 1件	①イベントの延べ参加者数(R8) 80名 ②県外公演の延べ参加者数(R8) 100名 ③付加価値につながる制度申請への方針策定 1件 ④公演及びワークショップの延べ参加者数(R8) 360名	①~③令和10年度【令和9年度実績】 文化関連の観光内容を目的とする観光客数 3,777千人 ⑤令和10年度【令和9年度実績】 「県民が文化芸術に触れる機会が増加している」と回答した割合32.5%	文化芸術関係者特に伝統芸能実演家の雇用の創出に向け、沖縄の伝統文化のPR等を行い、観光誘客や県民の鑑賞につなげる。
164	琉球王国文化遺産集積・再興事業	H27~R13	模造復元品を製作するための調査研究、原材料調達、試作、本製作、成果発信等	模造復元品のための調査研究、科学分析、原材料調達、試作、本製作及びそれから分かった成果の発信(延べ35点)	模造復元品の調査研究、原材料調達、試作、本製作、発信(延べ35点)	令和8年度以降の本格的な製作と完成までの工程管理を行う。 また、得られた新知見を、ターゲット毎に選別した方法を用いて効果的に発信する。	令和8年度は、科学分析等の成果をもとに試作・本製作を行い、模造復元品製作と発信活動を行う。
165	沖縄県空手振興事業 (沖縄空手流派指導体制構築事業)	R4~R13	・指導体系書等に基づいた講習会開催 ・海外・県外渡航費助成 ・無形文化財保持者や高段者等の型等を360度カメラで撮影し、映像を保存する。(アーカイブ化)、映像等をYouTube等で公開。	・講習会開催:8回程度 ・渡航費助成:10人程度 ・検討・監修委員会の設置。映像の撮影、編集、保存。映像等の公開。	県内道場の門下生数(平均) 29人(R8) 空手関係来訪者数 10,500人(R8)	沖縄空手の指導者を育成し、魅力ある指導体制を確立することによって、県内道場の門下生数の増加を図る。 また、若手指導者の海外・県外渡航を助成することで、若手指導者や後継者と海外・県外とのネットワークを構築・強化し、空手関係来訪者数の増加を目指す。	県内道場の門下生数(平均) 39人(R13) 空手関係来訪者数 16,000人(R13)
165	2 沖縄県空手振興事業 (沖縄空手イベント開催事業)	H29~R13	・空手関係団体と連携し、空手の日に奉納演武、記念演武祭を実施する。 ・演武祭で行われた演武を映像化し、国内外へ「空手発祥の地・沖縄」を発信する。 ・令和8年度秋に完成予定の首里城復興を記念し、首里城にて空手演武会を開催する。	・奉納演武 1回 ・記念演武祭 1回 ・映像コンテンツ 1つ制作 ・首里城復興記念イベント 1回	空手の日記念演武祭参加者3,200人(R8)	今後も継続して「空手の日」のイベントを行い、沖縄空手の普及・啓発につながる取り組みを行う。	県外・海外からの空手関係来訪者数 16,000人(R13)
165	3 沖縄県空手振興事業 (沖縄空手県内普及促進事業)	R1~R13	空手指導者を県内各地に派遣する。	・小中高校保育所等40校 ・ニーズを有する団体 4団体	・出前講座等の参加者数:1,800人(R8)	今後も継続して県内における指導者派遣を行い、次世代を担う後継者の育成及び門下生数の増加を図るとともに、沖縄空手の保存継承・普及促進を図る。	県内道場の門下生数(平均) 39人(R13)
165	4 沖縄県空手振興事業 (沖縄空手会館センター事業)	R4~R13	沖縄空手に関する各種問合せに対応する窓口を開設	案内員3名を置く	(R8) 県外・海外からの空手関係来訪者数 10,500人	【今後のスケジュール】 ・沖縄空手に関する情報を県内外、国外に発信するとともに、県内外、国外からの問い合わせに対応するため本事業を実施していく。 ・案内センターやアプリにより沖縄空手の情報を発信する。また、アプリを用いて空手関係来訪者の利便性を向上させる。	(R13) 県外・海外からの空手関係来訪者数 16,000人
165	5 沖縄県空手振興事業 (沖縄空手普及・啓発事業)	H29~R13	・県内空手家を国内外のイベントへ派遣し、現地で空手演武を行う。 ・SNS等を活用し国内外へ「空手発祥の地・沖縄」を発信する。	・県外イベント参加4回 ・SNS等を活用した広報1件 ・意識調査1回	県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率 43%(R8)	今後も継続して沖縄空手の普及・啓発につながる取り組みを行う。	今後も継続して沖縄空手の普及・啓発につながる取り組みを行い、県外における「空手発祥の地・沖縄」の認知率 58%(R13)を目指す。
165	6 沖縄県空手振興事業 (沖縄空手会館ミュージアム事業)	R4~R13	・沖縄空手の新資料の収集 ・展示用パネル製作 ・沖縄空手会館資料室ロビー展の開催。 ・企画展の開催 ・巡回展の開催 ・沖縄空手アカデミーの開催	・沖縄空手の新資料の収集件数200件 ・展示用パネル製作 6枚 ・沖縄空手会館資料室ロビー展の開催年1回(通年)。 ・企画展の開催年1回(R7.11月~R8.3月) ・巡回展開催1回 ・沖縄空手アカデミーの開催	・沖縄空手会館の展示施設観覧者数13,500人(R7)	沖縄空手会館のミュージアムとしての機能強化をはかり、沖縄空手会館収蔵資料の整理、資料室の資料閲覧者数、ロビー展、企画展、巡回展の来館者数の増加を図る。	・沖縄空手会館の展示施設観覧者数16,300人(R13)
165	7 沖縄県空手振興事業 (沖縄空手産業連携構築支援事業)	R4~R8	ブランドイメージの醸成や認知度向上のためのライセンスを活用した商品展開	ブランドイメージの醸成や認知度向上のためのライセンスを活用した商品展開	産業連携によるライセンスを活用した商品1件(R8)	沖縄空手について、幅広い産業分野と連携した取組を推進することで、沖縄空手に係る産業振興とともに、「空手発祥の地・沖縄」の発信強化を図る。	産業連携によるライセンスを活用した商品数 4件(R8)

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
166	沖縄空手世界大会開催事業	H29～R13	第3回沖縄空手世界大会の開催	・競技大会、演武大会、空手セミナーの実施	世界大会参加者数:2,500人	第2回沖縄空手世界大会及び第2回沖縄空手少年少女世界大会の参加者数である2,500人以上の参加者数を旨とする。	(大会の参加者数) 第2回沖縄空手世界大会(724人) 第2回沖縄空手少年少女世界大会(1,438人)
167	1 スポーツツーリズム戦略推進事業(スポーツイベント支援事業)	H30～R13	沖縄の温暖な気候やリゾート地を活かして、スポーツイベントに係る事業へ補助し、イベントを自定化する等により、観光誘客に寄与する。	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、定着化、自定化に向け補助を行う。 ・開催支援の補助(1年目 上限5,000千円・補助率2/3以内(1件)、2～3年目 上限5,000千円(2件合計)・補助率1/2以内、補助期間:最大3年)	・支援終了翌年のスポーツイベントの自定化率40%。	スポーツイベントの運営事業者に対し、集客方法や効果的な広報宣伝、協賛企業獲得等の助言を月に1回程度アドバイザーを通して行う。	アドバイザーを通して支援により、スポーツイベントの自定化に繋げる。
167	2 スポーツツーリズム戦略推進事業(スポーツ観光戦略的誘客促進事業)	H25～R13	県外、海外からスポーツ観光を誘客するため、各種大会(試合)、展示会等への出展、県内プロチーム等と連携したプロモーション等を実施する。	プロモーション実施件数 30件	スポーツコンベンション参加者数(県外、海外) R7 64,784人	本県の魅力的なスポーツ環境のプロモーションを積極的に展開し、スポーツツーリズムを促進する。	スポーツツーリズムの促進に当たっては、地元プロスポーツチーム等を活用したイベント、キャンプ地訪問観光、各種アウトドアスポーツ・アクティビティ等を活用する。
167	3 スポーツツーリズム戦略推進事業(プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業)	H24～R13	県内受入全市町村で経済波及効果が高まるよう、プロ野球キャンプ観戦のために訪れた観光客を周遊させる取組みを強化する。	プロ野球キャンプ受入市町村等と連携した活動	プロ野球キャンプ等を目的とした県外観光客数 130,000(人)	今後さらに観光客が増えることが見込まれるため、プロ野球キャンプ等訪問者の増加並びにスポーツツーリズムの推進に引き続き取り組む。	プロ野球キャンプ受入可能な県内野球場が増加しなければ新規球団のキャンプは見込めないが、既にキャンプを実施している球団との練習試合をメインとした(受入野球場を必要としない)キャンプの要望も海外球団からあるため、実現すれば観光客のさらなる増加が期待できる。
167	4 スポーツツーリズム戦略推進事業(スポーツコミュニケーション沖縄体制整備事業)	H24～R13	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、スポーツコンベンションに係る問い合わせ対応や情報発信を行う。	スポーツコンベンション相談件数 210件	競技連盟(各国代表クラス)の合宿数 令和8年度33件(うち日本23件、日本以外10件)	県外・海外からのスポーツ合宿誘致に向けて沖縄県のスポーツ環境のPRを積極的に行っていくとともに、野球・サッカーに続く新たなスポーツ種目の合宿定着化を目指し取組を推進する。	
167	5 スポーツツーリズム戦略推進事業(スポーツコンベンション誘致戦略推進事業)	H26～R13	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、国際大会誘致やアジア等で開催される大会の事前合宿をメインとしたナショナルチームや大学強化競技などをターゲットに誘致活動を実施していく。	国際大会誘致やアジア等で開催される大会の事前合宿の誘致	・合宿定着:4件 ・国際競技大会等の誘致:2件	沖縄県の気候的・地理的優位性のあるスポーツに加えて、安定的な財政基盤のあるナショナルチームや大学強化競技などをターゲットに誘致活動を実施していく。	プロ野球・サッカーキャンプ等のプロスポーツのキャンプが目玉にしながら、アンダー世代のスポーツコンベンションも経済効果増加に寄与する(家族同伴で参加人数が多くなる)ため受入れを推進する。
167	6 スポーツツーリズム戦略推進事業(サッカーキャンプ誘致戦略推進事業)	H27～R13	サッカーキャンプを目的とした観光客の増加及び経済効果の向上等を図り、観光振興に資するため、キャンプ誘致活動とともに、キャンプ実施時における県内グラウンドの環境を整えるための取組を行う。	30以上のクラブチームに対して誘致活動の実施。 ガイドブックやHP等によるサッカーキャンプ情報等の発信。	プロサッカーキャンプを目的とした観光客数:17,185人 サッカーキャンプ件数:28件 経済効果:33.6億円	引き続きJリーグクラブ等のサッカーキャンプ実施に向けた取り組みを推進するとともに、キャンプを目的とした観光客の増加に向けた取組を推進する。	キャンプ地の情報発信に取り組むとともに、トレーニングやトレーニングマッチの非公開日程が増加傾向にあるため、クラブや市町村から事情を確認し、非公開日程減少に向け手法を検討する。
167	7 スポーツツーリズム戦略推進事業(サイクルツーリズム推進事業)	R6～R8	サイクルツーリズム推進に向けて、関係団体との調整、サイクルステーション設置や案内サイン策定等のサイクリスト受入環境の整備を実施する。	「おきなわサイクルツーリズム推進協議会」が策定したアクションプランに基づく取組の実施	サイクリングを目的としたスポーツコンベンション参加者数 5,900人	本県の魅力的なスポーツ環境を活かし、優位性が発揮できるスポーツでのスポーツツーリズムを促進する。	サイクルツーリズムの推進に向けた具体的な取組については、官民連携の協議会であるおきなわサイクルツーリズム推進協議会での議論を踏まえて検討していく。
168	「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援事業	R4～13	スポーツ関連産業の振興を図るため、スポーツと各種産業の連携による事業に対して支援し、新たなビジネスモデルの創出や付加価値の向上を促す。	支援件数4件	スポーツ・ヘルスケア関連産業の創出に向けたビジネスマッチング件数 R8 93件	スポーツは、産業の創出に向けて活用すべき地域資源として	健康づくり/リハビリテーション、ものづくり、ICT等の既存産業等との連携を強化し、プロスポーツチームをはじめとする県内企業等が新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりを促進する。
169	1 世界のウチナーネットワーク強化推進事業(世界のウチナーネットワークの日イベント・広報)	R4～R13	①世界各地に存在する「世界のウチナーネットワーク」に対する県民の関心を高めるため、「世界のウチナーネットワーク」を身近に感じる内容のイベントを開催する。 ②「世界のウチナーネットワークの日」に対する関心を高めるため、各種広報媒体を活用した「世界のウチナーネットワークの日」の広報活動を実施する。	①「世界のウチナーネットワーク」を身近に感じるイベントの開催 ②各種広報媒体を活用した「世界のウチナーネットワークの日」の広報活動の実施	①参加者に対し、世界各地に存在するウチナーネットワークへの興味・関心が高まったかについてアンケートを実施する(80%以上) ②世界のウチナーネットワークWEBサイトアクセス数 36,015件以上/年	今後も継続的にイベント開催や広報を実施し、県民の世界各地に存在する「世界のウチナーネットワーク」に対する関心を高め、「世界のウチナーネットワークの日」への理解を深める。	
169	2 世界のウチナーネットワーク強化推進事業(レッツスタディ!ウチナーネットワーク)	R4～R13	沖縄の移民の歴史、世界各地の県系人に対する理解を深めるため、学校、社会人に向け、移民の歴史、県系人の移住地での生活・文化に関する講座を実施する。また、講座等の実施を担う講師を養成する。	学校等における出前講座の実施	①年間受講者数500人以上 ②受講者に対し、沖縄の移民の歴史、世界各地の県系人について理解が深まったかアンケートを実施する(80%以上)。	今後も継続的に出前講座の実施やイベント・ツアー等を行い、沖縄の移民の歴史や世界各地の県系人に対する理解を深める。	

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
169	3 世界のウチナーネットワーク強化推進事業 (沖縄文化芸術指導者派遣事業)	R4~R13	沖縄が持つ魅力を海外に発信するとともに、海外県人会等と沖縄のつながりを維持、強化するため、海外において「世界のウチナーンチュの日」に関連して開催されるイベントに、沖縄から指導者を派遣し、派遣先県人会の取組を支援する。	「世界のウチナーンチュの日」に関連して開催されるイベントに、沖縄からの指導者を派遣する。	指導先の県人会における沖縄の文化芸術に対する興味・関心が高まったかについてアンケートを実施する(80%以上)。	今後も継続的に指導者等の派遣を通して、県人会の取組を支援する。	
170	沖縄フラワークリエイション事業	H24~R13	・観光地へアクセスする道路のプランター、植樹帯への植栽及び重点管理。 ・街路樹データベースの更新。	観光地へアクセスする道路への緑化重点管理43路線	観光地への主要道路としてふさわしい道路景観であると感ずるかを含め(80%以上)、当該事業のあり方をアンケート調査により検証する。	沖縄観光客のリピーター総数(850万人以上)	沿道景観向上による、沖縄観光の魅力向上の指標として、設定
171	無電柱化推進事業(要請者負担方式)	R4~R13	電線類を地中化することにより、緊急輸送道路や避難路確保の防災対策、都市景観の向上を図る。	対象路線において、電線管理者への補償(ケーブル設計、引込設計など)を1路線で実施	電柱撤去後、観光地としてふさわしい景観であると感じるかをアンケート調査により検証。(80%以上)	リピーター数:850万人以上(R13) ※現状値:816万人(H31/R1) 抜社済箇所における封鎖率:0%(R13) ※現状値:-:(R2)	観光地としてふさわしい景観を形成できれば、リピーター数が増える。また、地中化は架空線に比べ、被災率が低いことから抜社率を上げることは防災上有効のため、この指標を設定している。
172	離島港湾の利便性向上推進事業	H28~R13	・屋根付き荷物置き施設の整備	・運天港における屋根付き荷物置き施設の整備(1件)	・規定温度以上、施設土間表面の温度上昇抑制が達成された港湾の数:1港	屋根付き荷物置き施設の整備を行う他、ユニバーサルデザインに対応した利便施設の整備やAI・IoTを活用した港湾情報の可視化や自動運転やドローンを活用した輸送に係るシステムの導入等の取組により、港湾の総合的な利便性の向上を図り、離島の定住条件に必要な定期航路の維持に寄与する。	離島地域においては、人口減少が予測されており、その生活基盤を確保し離島の定住条件の整備を行うため、港湾の利便性向上することで本島等と離島間に就航する定期航路数を維持することを成果目標とする。 R3:22航路⇒R13:22航路
173	南北大東港荷役安全性・物流安定性向上事業	R8	・安全な荷役作業、物流及び人流が安定的となった港数 2港	・安全な荷役作業、物流及び人流が安定的な港数 2港	・安全な荷役作業、物流及び人流が安定的な港数 2港		
174	沖縄らしい風景づくり支援事業	R4~R13	沖縄らしい風景づくりに必要な広報啓発、人材育成、景観アセスメント、技術開発及び協議会の運営を行う。	①シンポジウム開催1回 ②人材育成の実施4地区 ③景観評価委員会の開催2回 ④技術開発検討委員会の開催2回 ⑤風景づくり推進に向けた協議会の開催1回	(1)シンポジウム参加者200名(R8年度) (2)講演会等参加者300名(R8年度) (3)景観アセスメント数10(R8年度) (4)技術開発2件(R8年度) (5)市町村景観計画の策定・改定数(累計)63(R8年度)	中長期的視点から風景づくりに取り組み、市町村景観計画の適切な運用及び景観アセスメントの推進を図る。	
175	1 首里城復興事業	R2~R13	・首里地区の交通観光マネジメント計画に基づく、実証事業、効果検証の実施、歴史文化資源の整備推進、地域ワークショップやまちづくり協議会の開催。 ・正殿復元工事と連動した各種首里城復興イベントの実施、公園施設の利便性向上、情報発信など	・首里地区の交通観光マネジメント計画策定、地域ワークショップやまちづくり協議会の開催。 ・公園施設利便性向上に係る施設整備や情報コンテンツ作成、復興イベントの実施	・R8年度:首里城公園来園者数223万人 ・R8年度:復興関心度調査「関心を持った」80%以上	・首里地区整備により歴史まちづくりを推進し、首里城公園や周辺地区の魅力を高める。 ・首里地区整備により歴史まちづくりを推進し、首里城公園や周辺地区の魅力を高めることで、来園者数が増加する。	・首里城復元と連動した各種復興イベントの実施や施設利便性向上、情報発信などの見せる復興に取り組むことで、復興への関心や利用満足度が向上する。
175	2 首里城復興事業 (首里城跡景観整備事業)	R4~R13	沖縄県が所管する首里城跡の保全を図るため、首里城の景観を著しく損ね、危険度が上昇している門櫓や城郭石垣の調査や修復工事を行う。	・首里城外郭城壁、守礼門等の調査を実施する。 ・数ヵ所門櫓、久慶門櫓の修復工事(2年目)の実施	・城壁石垣、守礼門の修復工事に向けた計画を策定する。 ・経年劣化により景観悪化や崩落の危険度が高まっている門櫓の修復工事(2年目)を実施する。		
176	1 バス通学費等支援事業(補助)	R4~R13	低所得世帯の中高生を対象に、自宅から学校までのバス・モノレール利用を無料にする。	申請数と認定者・不認定者の合計数の割合 100%	・通学に係る経済的負担が軽減された保護者等の割合 95% ・希望する学校への進学を断念した生徒のうち、通学費以外を理由とした生徒の割合 100%	生徒が安心して学業や学校生活が励むことが出来るよう、継続して支援を行う。	
176	2 バス通学費等支援事業(補助)	R4~R13	家庭の経済環境にかかわらず、安心して学業に励むことができる教育環境の整備を図るため、低所得世帯の中高生を対象に、自宅から学校までのバス・モノレール利用を無料にする。	自宅等から学校等までバス・モノレールを無料で利用できる交通ICカード等を交付した生徒数	・通学費を理由として、希望する学校への進学を断念した生徒の割合 0% ・通学に係る経済的負担が軽減された保護者等の割合 70%	学業や学校生活が励むことが出来るよう、継続して支援を行う。	学業や学校生活が励むことが出来るよう、継続して支援を行う。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
177	自立を目指す特別支援学校環境整備事業	R4~R13	コーディネーターを配置し、企業への働きかけと学校支援、また就労に必要な力を育成するための環境整備を行い、就労を支援する。	・企業訪問432回、学校巡回22校	無期雇用労働者割合の増(R7年度卒業生の無期雇用労働者割合と比較して10%増)	卒業生に占める無期労働者割合を毎年2ポイントずつ差を縮め、令和2年度末時点の全国平均との差19.6ポイント差をR13は0ポイントとする。	
178	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業費	H24~R13	台風棟の塩害による重度な劣化の発生を未然に防止するため、県立高等学校施設の外壁補修、塗装改修及び屋根防水改修を行う。	長寿命化対策工事:5校5棟 長寿命化対策工事設計:6校7棟	長寿命化対策工事実施率 61.5% (222/361棟) (うち217棟は過年度分)	【今後のスケジュール】 R8工事(北部農林高校、嘉手納高校、他4校) R8設計(北部農林高校、名護高校、他9校) 【成果目標について】 改築等により新設された施設も含まれているため、工事実施率100%に達しないものの、その他20年を越え対象となる施設については100%を目指す。	【R7成果目標設定の考え方】 事業の目的から、平成24年度から累計の長寿命化対策工事実施率を成果目標として設定した。 【目標値の検証方法】 検証については、日常点検に加え、年に1回教育委員会による点検を行う。不具合箇所については、図面写真等を添えて記録する。
179	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業費	H24~R13	台風棟の塩害による重度な劣化の発生を未然に防止するため、県立高等学校施設の外壁補修、塗装改修及び屋根防水改修を行う。	長寿命化対策工事:2校3棟 長寿命化対策工事設計:2校2棟	長寿命化対策工事実施率 54.4% (3/68棟) (うち34棟は過年度分)	【今後のスケジュール】 R8工事(泡瀬特別支援学校、鏡が丘特別支援学校) R8設計(沖縄ろう学校、西崎特別支援学校)	【R8成果目標設定の考え方】 事業の目的から、平成24年度から累計の長寿命化対策工事実施率を成果目標として設定した。 【目標値の検証方法】 検証については、日常点検に加え、年に1回教育委員会による点検を行う。不具合箇所については、図面写真等を添えて記録する。
180	就学継続支援員配置事業	R4~R13	県立高等学校の不登校生徒数、中途退学者の減少を図り、生徒の社会的自立と本県の貧困の連鎖を断ち切るため、県立高等学校へ就学継続支援員を派遣する。	○県立高校68課程へ就学継続支援員(臨床心理士、社会福祉士等)を派遣する。 ○就学継続支援員研修の開催(年4回) ○中途退学担当者連絡協議会の開催(年1回) ○中途退学対策加配校連絡協議会の開催(年2回)	○相談生徒のうち、不登校傾向がみられた生徒の改善率 83.0%	・年度ごとの県全体及び各学校の不登校者数や中途退学率を勘案し、就学継続支援員の配置校数や配置方法について、調整・変更等を検討する。 R8~ ・普通科高校への配置について拠点校方式検討 R10~ ・専門高校への配置について拠点校方式検討 ・定時制高校への配置について中途退学率を勘案し校数検討	・県立高等学校における中途退学率 令和8年度: 1.4%以下 令和10年度: 1.3%以下 令和12年度以降: 全国水準値(R2: 全国1.1%)にて維持を目指す ・令和5年度の沖縄県の県立高等学校の中途退学率は1.7%で、全国公立は1.5%。 ・成果目標として、中途退学率の全国並を目標とし、令和12年までに県立高校の中途退学率1.3%とするよう設定。
181	国際性に富む人材育成事業	H24~R13	世界の多様な地域への長期海外留学、交流先や目的について焦点化した短期海外研修を実施し、高い専門性を備えた世界で活躍するグローバル人材の育成及び多文化共生社会の基盤づくりを図る。 ・長期留学令和8年度派遣生の募集・選考業務の実施 ・長期留学令和7年度派遣生の派遣業務の実施 ・長期留学令和6年度派遣生の帰国業務の実施 ・短期海外研修の実施	沖縄県高校生の海外派遣 ・長期海外留学 30名 ・短期海外研修 88名	・長期海外留学: アンケート調査の実施(参加者満足度80%以上・留学意識向上80%以上)・保護者アンケート ・短期海外研修: アンケート調査の実施(参加者満足度80%以上・留学意識向上80%以上)・保護者アンケート	卒業後の追跡調査を実施(①進学に関する調査 ②資格取得に関する調査)	
182	キャリア・ビルドアップ事業	R4~R13	1 進路未定者に対するキャリア形成支援(59校) 2 資質向上及び各校の就職指導体制改善のため、指導担当者向け研修を実施、就職希望者研修(2年)、就職ガイダンス(1・2年)、就職内定者向け研修(3年) 3 事前研修、県外大学・企業訪問研修、事後研修 4 高度な知識・技能、資格を要する専門職等での就業体験、専門学校へコーディネーター配置による地域連携	1. ①キャリア教育コーディネーター・キャリアコンサルタントの派遣(59校・各2時間) 2. ①就職担当者研修(3回) ②就職希望者研修(300名) ③就職ガイダンス(30校) ④就職内定者向け研修(240名) 3①生徒資質能力プログラム(1年240名、2年240名) 4 ①高度人材インターンシップ(120名) ②コーディネーターの配置(7校)	○進路決定率91.5% ○1学年始期・期末比、進路未定率50%減 ○大学等進学率50.3% ○新規高卒者の就職内定率98.4% ○事業に参加したことにより進路意識が高まった生徒の割合90%	進路決定率全国平均との差が0ポイント以下	進路決定率全国平均との差が0ポイント以下
183	校内自立支援室事業	H24-R13	学校内にある教室等を活用し、当事業により配置する学習支援員及び教職員が、不登校児童生徒、及び登校できるが教室に入れない児童生徒に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を促す。	小学校・中学校 52校に学習支援員を1名配置	当事業により学習支援員が配置された学校において、学校内外で学習支援を受けている児童生徒の割合: 100%(R8)	当事業により学習支援員が配置された学校において、登校復帰率、高校進学率が全国平均との差が0ポイント以下。	①対象となる児童生徒が支援室登校ができるようになる。 ②自宅での学習支援が指導要録上出席扱いの要件を満たすことができる。 上述の2点により、当該児童生徒の学習状況の改善が図られ、社会的自立につながる。

令和8年度 沖縄振興特別推進交付金事業(県分)成果目標一覧

(令和8年4月7日公表)

No	交付対象事業等の名称	計画期間	事業概要		令和8年度成果目標(指標)アウトカム	備考(後年度効果が発現する成果目標)	
			令和8年度事業内容	令和8年度活動目標(指標)アウトプット		今後の展開方針	補足説明等
184	離島読書活動充実事業	H27~R13	・移動図書館等に使用する図書を購入する。 ・図書館未設置町村等に対する図書館サービス(移動図書館等、電子書籍サービス)の実施。 ・当該地域の読書活動の拠点となる施設への支援を行う。	・広域サービス用図書の充実:図書購入:1,107冊 ・電子書籍:100冊 ・移動図書館18回の開催 ・離島読書活動拠点施設訪問2回	・図書館未設置町村等における貸出冊数:25,600冊 ・利用者アンケート「身近なところで読書ができる環境が整っていると感じるか」80%以上 ・図書館未設置町村が主体となって運営する読書イベント1回	・広域サービス用図書の充実 ・図書館未設置町村の住民が身近なところで読書ができると感じられるよう移動図書館を開催し、読書の機会を提供する。また、一括貸出を利用し、関係町村教育委員会が主体となって運営する読書イベントを開催できるよう関係町村教育委員会と連携を図る。	主体的な図書館運営ができる図書館未設置町村の増える。
185	「琉球・沖縄の知と心」国際発信事業	R1~R13	県立図書館が、世界のウチナーンチュネットワークの継承と発展を図るため、移民資料の収集、ルーツ調査、企画展示、講演会の開催等を行う。	<R8活動目標> 移民資料収集(1地域)、移民ルーツ調査受付件数(150件) 企画展(1回)、講演会(1回)	○ルーツ調査等の受付体制の構築:1地域(R8) ○資料調査・収集を完了した地域数(1地域/1年)(R8) ○展示・講演会参加者・オンライン展示アクセス数(年間3,100人)(R8) ※国内3,000、海外100		
186	高校生伝統芸能分野海外就業体験事業	R4~R13	郷土芸能に取り組んでいる高校生をハワイへ派遣し、伝統芸能を活かした観光産業や歴史的・文化的施設での就業体験をとおして職業理解を深める。実演家としての技術・知識および国際的な視野を持ち郷土芸能を観光資源として活用できる人材育成に取り組む。	郷土芸能に取り組んでいる高校生16名をハワイへ派遣する。	卒業後、生徒が郷土芸能分野、国際的分野及び教育分野に進路を希望したか(60%以上)	派遣後の事後研修では、振り返りを行い個々の成果・課題・取り組むべき行動をまとめ将来に活かす。高校卒業後も、追跡調査を実施し中高校生に対しての講演を課すことで、長期的に人材育成を図る。同時に後進への進めるような体制を構築する。	派遣された生徒の60%以上が卒業後の進路先に郷土芸能分野、国際的分野及び教育分野を希望した。
187	琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業	H24~R13	・県民等の琉球王国交流史への理解を深めるため、歴代室案ほか琉球王国外交文書等の編集刊行および普及活動を行う。 ・琉球王国交流史資料のデジタル化、デジタルアーカイブの拡充、コンテンツの充実を図る。 ・琉球王国交流史に関するウェブ教材を公開する。	・琉球王国交流史関係の企画展、講座等の実施件数1回 ・琉球王国交流史ウェブサイトのコラム・資料等公開件数:200件 ・琉球王国交流史に関するウェブ教材作成数2件	・琉球王国交流史関係の企画展、講座等参加者数:200人(R8) ・ウェブサイトへのアクセス数21,000件/年(R8) ・琉球王国交流史に関するウェブ教材ダウンロード数:227件(R8)	・今後の刊行物の発刊、ウェブサイトへの公開資料件数の増加および企画展・講座等の普及活動に伴い、成果目標とする企画展への参加者数、アクセス件数、ウェブ教材ダウンロード数の数値も増加すると予測して設定した。	
188	近代沖縄史料デジタル化事業	H28~R13	県民等による戦前の新聞の活用の利便性を高めるため、作成した画像データを追加公開しウェブサイトコンテンツのさらなる充実を図る。また、利用普及のためウェブ教材等の開発・公開を行う。	①ウェブ教材等の作成・公開を行う(1件)。 ②約5,000面について著作権処理等を行い、新たにウェブ公開する。	①ウェブ教材のダウンロード数581件(累積、効果発現年度:R8) ②開設したウェブサイトへのアクセス件数21,000件/年(効果発現年度:R8)	①ウェブ教材を毎年1件追加公開する。目標値は、ウェブ教材数13件(R13年時点、小学校3、中学校6、高校4を、小中高の70~90%での普及を仮定して、各校1教員がウェブ教材を1回ダウンロードする。 ②ウェブサイトへのアクセス件数を成果目標とした。目標値は、R5年度目標の年間アクセス件数18,000件を参考に年1千件の増加を想定。	
189	子供の学び支援事業	R8~R10	低SES層や学力下位層の児童生徒の課題解決能力など学習基盤となる資質・能力の向上を図る。	●みんなの学びサポート ・低SESで学力課題が見られる学校を重点的に支援 ・サポート校訪問...各地区2校(小学校1、中学校1)を選定、計12校。 ●探究的な学びモデル授業研究 ・探究的な学びのモデル授業づくりと授業公開 ・授業検討会(参集1回)、授業検討会(適宜オンライン)、検証授業(参集1回)・公開授業、各地区にて実践 ●子供の学び探究イノベーションプロジェクト ・外部人材等と協力して探究活動を実施(各地区パイロット校2校、計12校) ・先進事例研究	【R8年度成果目標】 ・課題解決に係る質問項目「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができた」で、否定的な回答をした児童生徒の割合 -1ポイントの減少 (R8:20.5 → R9:19.5) 参考値R7:21.5 ・授業の理解度に係る質問項目で、「(各教科の)授業の内容はよくわかる」で、否定的な回答をした児童生徒の割合 -1.5ポイントの減少 (R8:24.7 → R9:23.2) 参考値R7:26.2	・課題解決に係る質問項目「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができた」で、否定的な回答をした児童生徒の割合 -1ポイントの減少 ・授業の理解度に係る質問項目で、「(各教科の)授業の内容はよくわかる」で、否定的な回答をした児童生徒の割合 -1.5ポイントの減少	・「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で考え、工夫することができない」児童生徒の減少 ・授業の内容が「分からない」児童生徒の減少